

令和2年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和2年9月17日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時45分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	清藤憲衛
財務部長	須郷雅憲	健康子ども部長	三浦直美
観光部長	岩崎隆	建設部長	天内隆範
都市整備部長	野呂忠久	教育部長	鳴海誠
教育委員会理事兼 学校教育推進監	三上文章	企画課長	白戸麻紀子
防災課長	西谷慎吾	防災課参事	石岡悟
財政課長	今井郁夫	スポーツ振興課長	石澤淳一
スポーツ振興課参事	柴田幸博	スポーツ振興課長補佐	若松義人
文化振興課長	野呂智子	土木課長	花岡哲

道路維持課長 八嶋 範行  
建築指導課長 佐藤 久男  
地域交通課長 小山内 孝紀  
教育総務課長 三上 善仁  
学校整備課長補佐 福士 太郎  
学務健康課長 菅野 洋  
生涯学習課長 柳田 尚美  
博物館長 成田 正彦  
文化財課主幹 小石川 透

建築住宅課長 木村 和彦  
都市計画課長 中田 和人  
地域交通課長補佐 羽賀 克順  
学校整備課長 高山 知己  
学校整備課施設係長 下山 武洋  
学校指導課長 横山 晴彦  
生涯学習課参事 太田 泰輔  
文化財課長 小山内 一仁

### ○出席事務局職員

事務局 長 高橋 晋二  
議事係 長 蝦名 良平  
主 事 附田 準悦  
主 事 外崎 容史

次 長 菊池 浩行  
総括主査 成田 敏教  
主 事 成田 崇伸

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第67号令和元年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

まず、8款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（天内 隆範） それでは、8款土木費について御説明申し上げます。

まず、建設部に係る1項から3項までについて御説明申し上げますので、152ページをお開き願います。

1項土木管理費は、人件費と各種協議会等に係る経費でありまして、予算現額4457万円に対し、支出済額が4446万8170円で、10万1830円の不用額となっております。

154ページから163ページにかけましての2項道路橋りょう費は、道路や橋梁等の新設、改良及び除排雪業務などに係る経費でありまして、予算現額36億8642万2324円に対し、支出済額が30億2942万2185円で、翌年度繰越額が4億3485万1743円で、2億2214万8396円の不用額となっております。翌年度繰越額は、道路維持事業及び橋りょう維持事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

156ページをお開き願います。

1目道路橋りょう総務費のうち、15節工事請負費の2383万7400円は、弘前駅地下道線電気設備改修工事の見直しなどによるものであります。2目道路維持費のうち、13節委託料の1億449万2932円は、除排雪業務に係る経費が見込みを下回ったものであります。

158ページをお開き願います。

15節工事請負費の1163万8861円は、契約差額によるものであります。

160ページをお開き願います。

6目地方道改修事業費のうち、15節工事請負費の2042万4123円は、歩道整備工事等の調整による上白銀新寺町線歩道融雪設備工事内容の見直しなどによるものであります。17節公有財産購入費の1700万699円は、アップロード整備事業に係る県の工事計画の変更などにより、事業費が見込みを下回ったものであります。

162ページをお開き願います。

3項河川費は、河川の改修、維持に係る経費でありまして、予算現額7892万8000円に対し、支出済額が7673万540円で、不用額は219万7460円となっております。

続きまして、4項都市計画費について御説明申し上げます。

162ページから173ページにかけましての4項都市計画費は、企画部、建設部、都市整備部及び上下水道部所管事務に係る経費でありまして、予算現額58億9354万6754円に対し、支出済額が51億1530万8744円で、翌年度繰越額が5億1984万8568円で、2億5838万9442円の不用額となっております。翌年度繰越額は、住吉山道町線道路整備事業及び駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業に係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

164ページをお開き願います。

1目都市計画総務費のうち、13節委託料の3649万2557円は、吉野町緑地周辺整備事業に係る事業費の確定によるものであります。

168ページをお開き願います。

4目都市改造事業費のうち、15節工事請負費の1295万6929円は、弘前駅前北地区土地区画整理事業に係る事業費の確定によるものであります。

170ページをお開き願います。

5目街路改良事業費のうち、17節公有財産購入費の7390万8115円及び22節補償、補填及び賠償金の1億136万5789円は、駅前広場・山道町樋の口

町線街路整備事業の駅前広場整備に係る見直しなどによるものであります。

続きまして、5項住宅費について御説明申し上げます。

172ページから175ページにかけましての5項住宅費は、市営住宅の維持管理等、建築指導に係る経費でありまして、予算現額5億7612万4000円に対し、支出済額が5億190万8730円で、7421万5270円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。

172ページをお開き願います。

1目住宅管理費のうち、13節委託料の1376万4508円は、市営住宅除排雪業務に係る経費などが見込みを下回ったものであります。15節工事請負費の4528万1412円は、国庫補助金の減額などにより、事業費が見込みを下回ったものであります。

174ページをお開き願います。

2目住宅建設費のうち、15節工事請負費の648万7323円は、契約差額によるものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） それではお尋ねします。

説明書166ページ、市営住宅等管理事業について。公営住宅等長寿命化計画とありますけれども、その計画の概要と成果をお知らせください。

◎建築住宅課長（木村 和彦） 公営住宅等長寿命化計画の概要と成果についてでございます。

まず、本計画は国が定めるインフラ長寿命化基本計画に基づいた行動計画として位置づけられております。市では、公営住宅等の予防保全的管理や長寿命化に資する改善を推進していくために、平成21年度に弘前市公営住宅等長寿命化計画を策

定し、平成22年度から平成31年度までの10年間で事業を進めてきました。

この計画の一つとして、この166ページに記載があります事業概要の中野Bアパート屋根改修工事、茂森Aアパートの外壁工事も含まれてございます。

当該計画が満了することから、国土交通省が策定した公営住宅等長寿命化計画策定指針改定版に基づいて、計画的な事業手法の選定やライフサイクルコストの縮減などを目的として、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間として、本計画を策定したものでございます。

成果でございますが、当市における市営住宅等の管理状況や入居者状況等を分析し、立地環境や居住性、安全性等に基づく改善や維持管理の必要性等を踏まえ、事業手法を分類し、団地ごと、住棟ごとに方針を定めてございます。

また、ライフサイクルコストの縮減効果を算出することになっており、当該計画どおりに進めることによって、今後10年間で2億3000万円の効果が得られるという試算となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 2点目、お聞きします。

賀田二丁目、岩木小学校の近くにある3階建ての建物があります。たしか、間違いなければ、浪漫棟と呼んでいるはずですが、30年近く経過しているのではないかと。当初は、すごく屋根もきらきらしてきれいだったのですが、今見るともうさびて、見るに堪えないような状況ですが、この改修計画はあるのかどうかお聞きします。

◎建築住宅課長（木村 和彦） 賀田にある3階建ての浪漫棟の屋根の件でございます。

同団地も現在の計画の中に屋根と、足場かけるので、外壁も含めた改修工事の計画となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） いつの改修工事を計画しておりますか。

◎建築住宅課長（木村 和彦） 計画上、令和8年度となっております。建築年が古い順に計画していますが、劣化状況とかを見ながら順番が前後する可能性もございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 参考まで、この改修工事に要する費用も分かっていたらお知らせください。

◎委員長（工藤 光志委員） 鶴ヶ谷委員に申し上げます。決算の認定の審査ですので、配慮を願いたいと思います。鶴ヶ谷委員、もう一度。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員）（続） 分かりました。次に移ります。

説明書、隣のページですが、167ページ、アスベスト調査台帳整備業務委託料の調査内容と調査対象物件数をお知らせください。

◎建築指導課長（佐藤 久男） それでは、アスベスト調査の調査内容と調査の対象とした件数についてお答え申し上げます。

この業務は、国の通達に基づきまして、民間建築物のアスベストの使用状況が分かる台帳を整備するため、令和元年度でアスベストの使用の実態に関するアンケートを業務委託により実施したものでございます。

このアンケートの内容でございますが、アスベストの使用状況や使用されている場合の飛散防止対策、含有調査の実績の有無、含有調査に関わる補助制度の活用意向について調査したものでございます。

次に、調査対象物件でございますが、2,507件を対象としております。これは平成18年8月31日以前に建築確認がなされた一戸建ての住宅と木造建築物を除く全ての建築物を対象としたものでございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ここに出ていま

すけれども、回答件数が1,125件ということでございますが、その回答を踏まえた分析と今後についてお知らせください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** 回答を踏まえた分析と今後ということでございます。

回答の分析でございますが、建築物にアスベストがあるかどうか不明であるという回答をした方が約20%の222件もありました。このうち、アスベストの含有分析調査の補助制度を希望されている方が114件ございましたので、まずはこの不明な建築物について、アスベストが使用されているかどうかの調査が必要であると考えてございます。

この調査結果を踏まえまして、今年度から3か年の計画で、国の交付金制度を活用いたしまして、建築物の所有者からアスベストの含有分析調査の依頼があった場合に、市が委託した調査員を派遣して、アスベストの含有分析調査を行ってございます。

また、今後につきましては、アスベスト調査台帳整備業務で整備されました台帳を基に、アスベストが使用されている建築物の所有者に対しまして、アスベスト対策に関する情報の周知、適正管理、除去等の指導を行うこととしてございます。

◎**17番（鶴ヶ谷 慶市委員）** 続いて、説明書の168ページ、老朽空き家等除却促進事業費補助金について伺います。

この交付件数が6件となっておりますけれども、6件のほかに申請は何件あったのかお知らせください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** 申請件数についてお答え申し上げます。

令和元年度は、6月17日から8月30日の期間で申請を受け付けております。補助金申請件数は交付件数と同じ6件となっております。

なお、申請多数の場合、不良度の評点の合計が

高いものから順に補助対象として決定することとじていましたが、予算額内に収まりましたことから、申請者全員に補助金を交付してございます。

◎**17番（鶴ヶ谷 慶市委員）** この事業の効果についてもお知らせください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** この事業の効果についてでございます。

この事業は、市政懇談会や総合計画策定のための意見交換会で老朽化した空き家への対応を求める市民の要望が多数寄せられましたことから、国の交付金制度を活用いたしまして、老朽化し危険な空き家の除去に対して支援し、このような空き家の除去の促進につなげようとするものでございます。

この補助事業により、老朽化し周囲に影響を及ぼすおそれのある危険な空き家の除却の促進が図られまして、安心安全な生活環境の形成につながるものと考えてございます。

◎**17番（鶴ヶ谷 慶市委員）** 最後です。この事業の拡張を望む声はあるのかどうかお聞かせください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** 事業の拡張を望む声はあるのかということでございます。

事業の拡張についての要望は今のところ届いてございませんが、人口減少、少子高齢化に伴いまして空き家が増加し、これに伴い老朽化し危険な空き家も増えてくるものと考えてございます。

このことから、今後も予算の確保に取り組むとともに、老朽化し危険な空き家の除却が促進されるように、制度の周知・PRにもしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎**11番（外崎 勝康委員）** ちょっと初めに、8款2項5目市街地浸水対策事業、8款4項5目民間まちづくり活動事業費補助金に関しては、事前にいろいろ説明を聞いて分かりましたので、取り下げたいと思います。

それでは、8款2項2目道路維持事業に関して  
お伺いします。

はじめに、当初予算と決算内容に関して、ま  
た、この事業の考え方に関して、ポイントだけお  
願ひいたします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 予算額と決算  
額、それから事業のこれからの内容についてとい  
うことにお答えいたします。

道路維持事業の当初予算額は1億4501万6000円  
対しまして、決算額は1億7560万円で、3058万  
4000円の増となっております。

この中の主なものとして、道路維持業務委託の  
ものが多いのですが、その当初予算額が8700万  
円、決算額が1億1422万9000円で、2722万9000円  
の増となっております。この業務は、道路のパト  
ロールや市民からの情報提供によって道路の異状  
か所を維持補修する業務で、安全安心な市民生活  
を守るということから、即時の対応が必要なもの  
であります。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。そ  
ういうことで即時対応という、安心安全というこ  
となのですが、そういう意味で、できなかったこと  
とか、そういうのがあればお知らせいただけれ  
ばと思います。

◎道路維持課長（八嶋 範行） できなかったこ  
とということなのですが、やはり苦情、要望の件  
数がかなり多くございます。平成元年度におい  
ても、苦情の件数が全部で915件。915件の中  
でも即時対応しなければならないもの、それ  
から少し期間を空けてでもできるものとか、い  
ろいろあります。ただ、積み残しもできないの  
で、道路維持課のほうとしては速やかにやっ  
ていくと。

問題としては、この要望・苦情等については、  
随時、毎年毎年あるものということで、なく  
してはいきたいのですけれども、これはやはり  
生活の中で大事なものであるのですけれども、  
ずっと付

き合っていかなければならないということが問  
題かなと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） そういうことであ  
れば、安心安全のために必要な事業は全てや  
っているという認識でよろしいのでしょうか。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 危険なもの、そ  
ういうことについては即時対応していますので、  
住民とか市民のためには、危険なものに関し  
ては即時応急の処置をして対応しております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

私がいつも聞いている内容なのですが、この予  
算、結構利用者の多い私道もあると思うので  
すが、その辺に関してどのようにお考えなのか  
お聞きいたします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 市民のほうから  
は、市道だけではなくて私道に関わる補修の  
要望も多く寄せられています。本来は私道は  
個人の財産なので、維持補修については、基  
本的には遠慮させていただいているというこ  
となのですが、道路ということから現場確認  
の上、危険性があり事故につながる可能性  
のあるものについては応急的な対応を市のほう  
ではしております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。ぜ  
ひとも、しっかりお願いしたいと思います。

それでは、次の8款2項6目アップロード整  
備事業についてお聞きしたいと思います。

進捗状況と課題、問題点についてお伺いいた  
します。

◎土木課長（花岡 哲） アップロード整備の  
事業概要と整備状況であります。

平成18年度から平成24年度までの間に、百  
沢から鳥井野の区間は事業を完了しております。  
現在整備中の下湯口上岩木橋付近から小栗山  
弘南バス弘前営業所までの付近は、県営下湯  
口・原ヶ平地区及び二期工事を含む小栗山地  
区通作条件整備事業により、平成24年度から  
令和5年度までの計画

で整備を実施しております。

令和元年度末までの事業進捗であります。全  
体計画延長9.1キロメートルのうち、約5.7キロ  
メートルが整備済みとなり、62.6%が完了済みで  
す。また、県営事業費のベースでいきますと、  
53.4%となっております。

今の事業についての課題でありますけれども、  
平成26年度の工事の施工中に、か所で道路ののり  
面の施工性や、あと土質など現場条件などを考慮  
した結果、一部ルートの変更及び橋の架け替え、  
1橋の追加となっております。そのことから、  
事業期間の1年延伸と事業費の増額により計画変  
更しております。しかし、現在は令和5年度の事  
業完了を目指して予定どおり事業は推移している  
ということであります。

◎11番（外崎 勝康委員） 私がちょっと一番  
聞きたいのが、狼森、大和沢小学校のところから  
ずっと坂がありますよね。あその坂が非常に危  
険性が高いと思うのですが、カーブが多くて。あ  
の辺はどういうふうなお考えなのか、ちょっとお  
聞きたいなと思っていました。

◎土木課長（花岡 哲） 今の改良工事でありま  
すけれども、委員がおっしゃったように、縦断勾  
配の改良、あとカーブがきつところの改良工事  
が入っております。あと、それと舗装の打ち換え  
工事も入っておりますので、ちゃんと基準に基づ  
いた形の縦断勾配と直線勾配で、平面の曲線を緩  
やかにするような工事になっておりますので、安  
全安心な道路となる見込みとなっております。

◎建設部長（天内 隆範） 補足して説明させて  
いただきます。

今の和沢川に架かっている新狼乃森橋がある  
のですけれども、あれが高くなると。それで、あ  
そこが直角に曲がっているのですけれども、あれ  
が緩やかにカーブになって、下流側のほうに架か  
ることになりますので、今、土木課長が言ったと

おりカーブが緩やかになって、また勾配も緩やか  
になるというふうな計画と伺っております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。よ  
ろしくお願いいたします。

それでは、8款4項6目地域公共交通確保維持  
事業。

まず……全部聞きます。一つ目としては、私が  
聞きたいのは路線バス運行費補助金に関してのみ  
お聞きしたいと思います。3点お聞きしたいと思  
います。予算の内訳、補助金の市の考え方、三つ  
目として、このバスを、万が一市の単独事業とし  
た場合の予算の予測、どの程度かかるのかなとい  
う3点をお聞きします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） まず、路線バ  
ス運行費補助金の内容ということでございますけ  
れども、路線バス運行費補助金は、市内路線及び  
複数市町村にまたがる路線のうち、国庫補助対象  
外になっている路線について、欠損額に対して関  
係市町村と協力して、弘南バスに補助しているも  
のでございまして、当市といたしましては、59系  
統に対して1億7200万円を上限に補助しているも  
のでございます。

市としての考え方でございますけれども、やは  
り全国的に人口減少とか超高齢化社会とかが進む  
中で、公共交通はますます重要になってくるわけ  
でございますけれども、そういった中でまた、自  
主財源の減少も考えられるということもございま  
すので、交通事業者の協力もいただきながら、よ  
り効率よく、そしてまた市民の皆さんが利用して  
いただけるような路線バスにしていく必要がある  
だろうなと思ってます。

また、この市内の路線バス運行費補助金につ  
きましては、どうしても国庫補助金の対象路線が  
いろいろな条件がありまして、その条件をクリア  
できないと市町村が単独で補助して運行してい  
かなければならないというところもござい  
ますので、

そこから国庫補助対象外になってこないような形で、国庫補助の対象路線の運行も、乗車も上げていくような工夫も関係市町村と一緒にやりながら維持してまいりたいと考えております。

それから、事業費の内訳でございますけれども、今、市の路線バスにつきましては、それから乗合タクシーもございますけれども、これにつきましては地方公共団体が補助する場合は、補助した額の8割まで特別交付税の措置があるとなっております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

この中で58系統ということを書いてあるのですが、この58系統の決め方とか、その辺はどういったルールで決まっているのかなというのが、最後に聞きたいと思います。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 基本的には、今市内を走っている路線バスで、どうしても欠損額が出てしまう路線につきまして補助することで維持しているわけですが、市内だけを走っている路線が45系統ございます。そして、複数の市町村にまたがる路線が14系統ございまして、合わせて59系統ということになります。

◎11番（外崎 勝康委員） 聞いている内容とちょっと違うのですけれども、いいです。

それでは次に行きます。8款4項6目弘南鉄道大鰐線対策事業に関してお聞きします。

これに関しては、いろいろな質疑がされておりますので、事業の成果と分析等、どのように総括しているのかお聞きします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会の総括ということでございますけれども、平成25年度に弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会を発足いたしまして、その後、様々な調査等を行いまして、平成27年度から小学生とか中学生、地域住民の自発的な利用を促すような利用促進策に取り組んでまいりました。

ただ、住民に利用を促すその利用促進策を重点的に実施しました平成27年度から平成29年度の間は利用者数も下げ止まりになってきて、一定の効果があつたものと認識しておりますけれども、なかなか抜本的な増加にはつながっていなかったため、再度、支援の在り方を検討する必要があつたというようところがございます。

また一方で、様々な市民の有志の方々ですとか商業団体、大学ですとか、大鰐線と連携した活動が様々な形で始まりまして、そういった意味では大鰐線のマイレール意識といったものの向上にもつながってきているのではないかと考えておまして、現在もまた新たな動きが出ているところも、また成果ではないかと考えております。

しかしながら、弘南線の経常損益もマイナスに転じてきたということもございまして、現在大鰐線と弘南線と併せて沿線市町村で検討を今進めているところでございますけれども、この新たな検討に当たりましても大鰐線の存続戦略協議会の中で得られてきた経験ですとか取組、こういったものもしっかりと生かしながら、併せて維持・活性化の検討にもつなげてまいりたいと考えてございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私からは、この款に関して二つ通告しておりました。

8款2項2目の説明書150ページの除排雪関係経費についてであります。

こちら、昨年の12月に、私、一般質疑でも取り上げておまして、昨今の雪対策の目玉事業として、ここにも書いているのですけれども、除雪困難者支援を新規で行っていると思いますが、その点について、どのように自己評価しているのか。まず、その点について伺います。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 除雪困難者支援



事業についてということで、まず事業の中身なのですが、概要としては、上松原町会、二大地区8町会の間口の寄せ雪の処理というのをまずやるということになっております。その中で、実施回数は12月から3月までの8回。早朝除雪が出勤する前に作業を実施しますと。対象世帯なのですが、上松原町会は27件、二大地区は16件の計43件を実施しております。

事業の決算については、上松原町会が105万9700円、二大地区は40万7790円、トータル146万7490円となっております。

やった形の評価、分析についてなのですが、令和2年5月に実施した対象者や町会関係者への事業評価アンケートを実施しております。寄せ雪処理作業については87%の方が満足している、妥当であるという回答を頂いております。事業に係る経費については、アンケートの中ですが、全て行政が負担すべきというような回答が55%ありました。また、支援対象者も一部負担するべきという回答も40%ありました。

このことから、経費削減につながる効果的な作業の在り方、これはどういうやり方をすればいいのか、支援対象者の負担について今後検討していきたいということでもあります。

◎1番(竹内 博之委員) 二つの地区合わせて43件とありました。一般質疑の中でも聞いたのですけれども、この抽出の線引きについて、どうやって43件を選んだのかというのが1点と、あと総額で146万円かかって43件ということは、1件当たり約3万……(「4,000円」と呼ぶ者あり)ありがとうございます。という理解で、分かりました。

では、ちょっと件数のところだけ、どういう線引きをしたのか、お願いします。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 実施を行った地区の選定基準ということで御説明します。

弘前市社会福祉協議会による除雪困難者支援事業の実績がない二大地区、それと上松原町会については、散水融雪施設を整備する予定でいたのですが、これが遅れているということで、その2地区についてモデル地区として選定した形になっております……すみません、答弁漏れで。対象者の選定ということなのですが、二大地区については本人からの申請相談のほか、町会及び民生委員より申請をしていただき、道路維持課が対象者へヒアリングを行い選定しております。

上松原町会については、社会福祉協議会と町会で整理している除雪困難者支援名簿を対象として、町会と協議し選定しております。

それと対象者の要件ということで、弘前市社会福祉協議会の除雪困難者支援事業に準ずる形で、高齢者のみの世帯、母子・寡婦世帯、身体障がい者世帯を対象要件としてございます。

◎1番(竹内 博之委員) 最後、意見として。

87%の満足度があったということで、非常にニーズの高い、今後ますます高齢化率も高まっていくでしょうし、その対象になる人も増えていくのかなと思っておりますので、まだ除排雪関係経費として計上しているもので単独の予算が計上されていない。一般質疑の中でも3か年の計画を検証して事業評価を行うということなのですが、やはりこのニーズの高さとか満足度の高さから見て、ぜひとも前向きに事業化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いて、説明書158ページの8款2項6目再生可能エネルギー融雪施設整備事業について伺います。

ちょっとまず確認なのですが、この事業について、計画事業だと思うのですが、ここに書いてあるのですが、何に基づく計画なのかだけ、先にいいですか。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 再生可能エネル

ギー融雪の計画上のきっかけという形で説明させていただきます。

再生可能エネルギーの融雪利用は、弘前市スマートシティ構想が策定される以前から、試験的に導入されておりました。しかしながら、3.11、東日本大震災発生時、当市でも電気や灯油などのエネルギーが途絶し、エネルギー供給体制の脆弱性が露呈されました。また、発生した時期がまだ冬期間であったことから、弘前市スマートシティ構想策定に合わせて、再生可能エネルギーを融雪に利用する計画が積極的に推進されてきたところであります。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

スマートシティ構想について、関連で聞きたいと思うのですが、今年度で計画期間が、まずフェーズ2が終わるということで、これまでの評価というか、この構想についての全般的なことについてお伺いしたいと思います。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 弘前型スマートシティ構想では、災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちの実現を目指して、雪との共生、それから地域資源の活用、エネルギーの自律など、五つの基本的な考え方を基に各種事業を実施してきております。

地域エネルギービジョンのほうなのですが、こちらにつきましては、弘前型スマートシティ構想における再生可能エネルギーの導入編として位置づけられておまして、基礎資料としまして、再生可能エネルギーなどの賦存量ですとか、利用可能性量などを記載しております。

進捗状況と成果ということで、まず、こちらのほうでは避難施設への太陽光発電設備の導入ですとか、それによって災害時でも必要最小限の電源を確保できるようになった。それから小学校の通学路ですとか、市立病院前の歩道への融雪設備の

導入によって、市民の安全安心の確保に一定の効果があったのではないかと考えております。

このほかにも本庁舎へのエネルギーマネジメントシステムの導入など、構想に記載したプログラムについてはおおむね実施または検討を行うことができたものと考えております。

今後についてですが、弘前型スマートシティ構想の具体的なプロジェクトを実施する計画期間というものは、委員おっしゃったように、今年度で終了することになりますけれども、引き続き再生可能エネルギーの活用等に関する情報収集を行いまして、民間企業等が実施していくエネルギーの効率的利用などに関して、国の補助金といった財源の獲得のための支援ですとか、協議・調整、そういった部分を中心に取組を行ってまいりたいと考えております。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

今年度で計画期間が終わるのですが、課長おっしゃったように、今やはり電力の自由化とかもある中で、民間の動きもやはり今後一定程度あるのかなと思いますので、計画が終わったからというわけではなくて、やはりこれまで積み上げてきたものをしっかり生かしていただきたいと思います。

あと、これちょっと強引なのですが、スマートシティ構想の中にICTの推進というのも大きいプロジェクトで入っております。やはり、私はすごくいい計画だなと思っていますので、昨日、国政のほうも新しい総裁が誕生して、何回も私、話をしているのですが、やはりデジタル化という部分で、このスマートシティ構想の中にも位置づけられておりますので、その部分もしっかりと前に進めていかなければいけないし、私もしっかり勉強してまいりたいと思いますので、意見として言わせていただきました。ありが

とうございました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 8款4項6目、説明書の163ページの地域内フィーダー系統確保維持費についてです。

説明書にも書かれているのですけれども、運行費の欠損額を国と協力して補助するという事なのでも、実際に補助される時期はいつになるのか答弁をお願いします。

◎地域交通課長補佐（羽賀 克順） 支払い時期についてお答えいたします。

この事業は、補助対象期間が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの事業となっております。補助事業者の北星交通株式会社は、運行実績を踏まえて、補助金に係る申請書をその後作成し、今年1月から国に書類の事前確認を経ておりまして、本年3月18日に交付申請いたしております。それを受けて、市は4月17日に精算払いとして支払いをしているものでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） とりわけ、私は、相馬地域のこの乗合タクシーの視察というか、少しお話を聞く機会がありまして、まさに玄関先まで送り迎えしていただけるということで、本当に利用者の皆さんは大変喜んでおられたということです。

それだけに、やはりこの欠損額なのでも、これ黙っていれば、結局単純に言えば、運転手の人件費も燃料費も、事業者が立替払いしているというふうな状況になるわけでも、決して大企業ではないので、やはりこれできるだけ早くこの補助金を支給するということが必要ではないのかなと思うわけでも、この支払う時期を早めるということについての検討ということはこれまで行われてきたのでしょうか。答弁をお願いします。

◎地域交通課長補佐（羽賀 克順） お答えします。

これまでは精算払いで行っていきまして、事業者からは特段、御意見というのはなかったのでもございました。

しかし、今年度、新型コロナウイルスの影響がありまして、事業者からは少しでも支払いがあればいいなという御相談は受けておりました。

それを踏まえて、今年度、フィーダー系統の補助につきましては、概算払いをできるように制度設計を見直したしまして、今年は6月に補助申請を受付して、7月に概算払いではありますけれども支払ったというところでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 大変いいことだと思います。ありがとうございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私からは、8款4項6目、説明書163ページの地域公共交通確保維持事業の中の今、千葉委員が質疑した地域内フィーダー系統についてお伺いいたします。

千葉委員のほうからは、いわゆる予算の関係の質疑であったわけでも、私のほうからは、この事業の内容について、ちょっとまたお聞きしたいところがあります。

まず、この対象路線といいますが、恐らく弘南バスが赤字路線というか、そういうところに対して、多分乗合タクシーにしてくださいよというふうな形でやられている事業だと思うのでも、この相馬線ほか7系統とありますけれども、その路線はどこどこなのか教えていただきます。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 地域内フィーダー系統確保維持費補助金の対象地区でございまして、相馬地区は相馬線と、それから水木在家線がございまして。そのほか、石川地区線、それから堀越地区線、それから鳥井野地区線、そして笹館地区線、それから小友地区線、それから福

村新里地区、以上の8系統でございます。

◎13番(蒔苗 博英委員) 8路線ということになるわけですが、これを選んだ理由といえますか、その理由があるはずですよ。なぜ選んだのかと。

そしてまたもう一つは、その路線が廃止になって、今度は乗合タクシーになるわけですが、その乗合タクシーになった後の、利用者の皆様の声はいかなものなのか教えてください。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) まずは、この乗合タクシーを走らせることになった地区の、選定した背景ということでございますけれども、市内の路線バス、今、駅から放射状に各地区に走っているわけですが、これを維持するためにいろいろ市も様々な補助をしながら維持してきたわけですが、バスの運転手も非常になかなか確保できなくなっているということで、今のバス路線を維持できなくなってきたということで、市といたしましても何としても空白地帯はつくってはいけないということで、平成28年度から様々な利用実態ですとか、地域の住民の声も聞きながら、公共交通を再編する実施計画を平成30年度に策定しております。

この中で、利用者一人当たりの運行欠損額が特に大きい4方面を対象といたしまして、各方面で運行していただいている路線バスについて、本当に主要になる幹線の路線と、それに枝のように走っている枝線というふうに整理いたしまして、その枝線の中でも特に利用者が少ないところ、タクシーの車両でも十分運行できるだろうといったところにつきまして、利用実態に沿って地区を決めていったという背景でございます……失礼いたしました。答弁漏れありました。すみません。

利用者の声ということでございました。申し訳ございませんでした。

これまで運行してきた地域の中から、導入当初

から乗合タクシーに抵抗感がある、今まで使ったこともないということもありまして抵抗感があるですとか、本当に使えるのかどうか不安だというような声もありました。そしてまた、実際走ってみますと帰りの予約をする公衆電話が少なくなってきた不便だというような声ですとか、あとは乗合タクシーの時刻表を変更してほしい。そしてまた、今お出かけシニアパスというものもございすけれども、これも使えるようにしてほしいといったような声がございました。

◎13番(蒔苗 博英委員) この事業は、今、課長が言われたとおり、いわゆる赤字路線といえますか、そういうところが対象になってきているということらしいのですが、国からも補助が出ると。そしてまたタクシーのほうに補助が出るから、タクシー会社もいいし、また利用する方も、相馬線は何か家の前から乗っていけるというお話しも今お聞きしましたけれども。その路線、路線で、乗合タクシーの路線、路線で、家の前から乗るのもそうですけれども、今まであった停留所を利用して、そこから乗っていくとかいろいろあると思うのです、パターンが。このパターンというのは、地域の方とお話をされているのですか。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) この乗合タクシーのパターンということでございますけれども、この乗合タクシーを導入していくに当たりましてつくりました計画、この計画を策定していく中で、地域の住民の方と複数回にわたって意見交換とかをしながら、その中でこういった形で運行してみたいと思っているということでお話ししながら、また経路も、日頃どういったところにタクシーが走ったら行きたいと思いませんかといったようなものもお聞きしながら、路線なども考えてきたという背景がございます。

◎13番(蒔苗 博英委員) この8路線以外、今度新たにこの乗合タクシーになるという路線は

ありますか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 現在の計画におきましては、来年の4月から船沢地区、そして同じ船沢地区でも三ツ森のほうも路線バスが走っておりましたので、この2地区につきまして、来年の4月1日から乗合タクシーに切り替えたいというふうな計画でございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 先日、我が町会で、この説明会と申しますか、意見を聞く公聴会と申しますか、開催していただきました。私は、それにも出席しました。やはり、この話は、実は2年前の市政懇のときに話がちらっと出ていました、その後、もう実際やるのだというふうな、この事業が決まっていながらも、地元の方に説明が非常に遅かったということで、私はお叱りを受けました。

来年の4月から船沢線がなくなる。やはり、この弘南バスに我々も学生の頃は乗ったのですけれども、地域に根差したこの弘南バスがなくなる、そしてまた乗合タクシーになるとした場合に、やはり今までバスを利用している方もいるわけですから、タクシーを使って、途中で降りて、そこからまた乗換えして、バスにまた乗っていくというルートになると思うのですけれども、やはり乗合タクシーになっても、なったほうがよかったなというふうな方向に、市のほうでもこれからやっていていただきたいなと思っております。

多分、船沢線が最後だと思います。その後、また何年かしてから、またこの国の事業が始まって、また路線が廃止になっていくのだと思いますけれども、ひとつ、そういう利用する方々が満足できるような、お話を聞きながら、できるだけ市のほうでもその方向でやっていただきたいというふうなことで終わります。

◎6番（蛭名 正樹委員） 私からは、2点ほどお伺いいたします。

まず、決算説明書の150ページ、除排雪関係経費についてでございます。

昨年、私は9月の議会で一般質疑、雪対策について一般質疑もしておりますので、そういうふうなことの総括として聞きます。

昨年度は、暖冬少雪と言われていました。まずは昨年度の冬を振り返って、除排雪事業などをどう総括しているのかお聞かせください。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 令和元年度は暖冬少雪であり、3月末までの累計降雪量が343センチ、平年値が748センチということで約5割、半分になっております。さらに、一般除雪回数につきましても、過去5年間の平均が出勤回数19回に対しまして、令和元年度においては9回の出勤ということで、これも約5割程度になってございます。

したがいまして、除排雪事業費につきましても、当初予算8億円に対しまして、決算額が6億8834万6000円となっております。

また、除排雪事業費の大半を占める道路除排雪委託料においても、令和元年度においては3億3163万9000円という形で少ないものとなっております。過去5年間の平均と比べますと半分以下という形でございます。

◎6番（蛭名 正樹委員） 予算の増額がなかったというのは何年かに1回、10年に1回か、七、八年に1回というふうな感じであったと思います。少雪による課題もかなり浮き彫りになった、業者に対する、そういう最低保証とか、その辺のところについても浮き彫りになったと思いますけれども。

昨年も私、一般質疑で聞いて、その中で平成27年度から導入しているGPSの活用、この辺の活用については、今後ですけれども、どのように考えているのか。また、それといろいろなモデル事業とか実証実験とか、そういうことで地域に限定

して、作業形態をこういうふうなことをやればいいのかというふうなことをやっていると思うのです。そういうふうなことを全市的に、広域的に拡充する考えは、どういうふうにお持ちなのか。まず、その辺をお聞かせください。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 除排雪管理システム、GPSについてでございます。

除排雪管理システムにつきましては、平成27年度から導入しております。一般除雪作業に関わる車両にGPS端末を取り付け、これまで作業時間、作業距離のデータの蓄積を行っております。

導入により、幹線道路については約30%の効率化が図られております。道路除雪業務設計書の作成においても、このGPSを利用した形で、実情に合った積算の根拠ということで反映させています。今後もそういう形での使い方はしていきたいと考えております。

また、今実証実験だけではなくて、広く、やっていることを市内に広げていく形はどうかということなのですが、いろいろな町会とか、そういうところがある中で、町会が主体となって地域の取りまとめを行ったり、市役所としての情報共有を行うことで、効率的な町会としての除排雪の実現に結びつけるためにも、今後、地域のほうと行政と連携して、できること、何ができるかということを中心に話をしながら、相談して上げていきたいと思っています。

◎6番（蛭名 正樹委員） GPSの活用は、除排雪作業の見える化を進めていくという狙いもあるかと思いますが、しっかりとその辺を考えながら活用していただきたいと思います。

この実証実験の中で、今普通の除雪をして、ロータリで拡幅するという追従除雪は非常に、幹線道路だけではなくて生活道路の東西路線というか、日の当たらない、地域によっては南北路線と東西路線があれば、東西路線がなかなか雪が消え

ないというふうな実情もあって、困っている人たちもかなりいると思われま。そういうふうなところに有効に効く作業形態なので、そういうふうなことをしっかりと検証の上、やっていただきたいと思ひます。

今年度の予算計上は10億円ということで、初の10億円に到達したというふうなこともございます。その辺をしっかりと作業形態も検証した上で、除排雪作業の体制、委託のさらなる充実をお願いしたいと思ひます。

次に参ります。決算説明書の156ページ、市街地浸水対策事業についてでございます。

まず、市街地浸水対策あるいは浸水常襲地域の整備状況をお知らせください。それと、ここに掲げてある土のうステーションの購入は8基で完了なのか。まずそこをお知らせください。

◎土木課長（花岡 哲） 浸水対策の概要でありますけれども、市街地における浸水常襲地区の防災・減災を図るため、まず浸水か所の調査を行っております。次に、浸水か所の消防屯所に土のうステーションの設置、あと三岳川の雨水貯留池の整備、それと雨水放流先の河川や排水路の調査、清掃、補修などを行う事業が市街地の浸水対策として位置づけられております。

今の進捗状況でありますけれども、今の雨水貯留池のほう、まず三岳川のほうですけれども、進捗状況といたしましては、平成27年度から事業を着手しまして、現在整備工事を実施中ではありますが、令和元年度末の進捗率が、事業費ベースでありますけれども、48.2%となっております。それと、事業の完了は令和4年度を予定しております。

あともう一つ、浸水の常襲地帯の改修状況であります。それにつきましては、平成25年度の大雨を受けて、平成26年度に調査をしており、そこで常襲地帯の箇所を把握しております。合計で67か

所となっておりますけれども、現在、令和元年度末の整備状況でありますけれども、合計で44か所ございます。67か所のうち44か所ですので、約66%が補修済み、改修済みということになっております。

あともう一つ、土のうステーションの関係でありますけれども、平成26年度から令和5年度までの10か年計画により、集会所や公園、あと消防屯所などに75基を配置する計画であります。

令和元年度末までに44基が設置済みでありますので、進捗率は59%となっております、令和2年から令和5年までかけて、全部のか所に設置する予定でございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 今後も続くというふうなことで、早急な完成を願うものでございます。

それで、ちょっと9月4日の1時間雨量88ミリというふうなことを受けて、その辺で、この市街地浸水対策事業に対する考え方というか、降雨強度が想定を超えたということによる変化みたいなものをやはり感じているのか。その辺は実際、この間の雨を経験して、実際、どういうふうな肌感覚であったのか、ちょっと聞かせてください。

◎土木課長(花岡 哲) 9月4日の大雨ですけれども、やはりハード面とソフト面で考えております。まず、ハード面に関しましては、やはり観測史上1時間当たりの降雨量ということで、なかなかハードの整備は難しいことではありますが、まずソフト対策は可能かと思っておりますので、先ほど言いました土のうステーションの設置とか、あと暗渠の排水路のしゅんせつ、補修、流末のほうの調整、その辺はできるのかなと思っております。

あと、それと今の調査が26年度の調査でありますので、5年以上経過しております。市内の各地でやはり局所的な、この前みたいな大雨が顕著化

しておる中で、やはり浸水被害が懸念されていることから、実態調査及び対策か所の見直しを進めながら、新たな浸水対策を検討してまいりたいと、私たちは思っております。

◎建設部長(天内 隆範) 補足して説明したいと思っております。

今、土木課長が答弁したとおり、まずハード的には、時間88ミリというものに対応するには、極端に言いますと、まちの中に大きな川を造らないと対応できないものと考えております。

ですので、やはり今は流域治水と、国のほうではそちらのほうにシフトをしておりますので、雨水の流域において、その流出の抑制対策のほうをまずは検討してまいりたいと思っております。

具体的には、宅地に降った雨を一時、雨水タンクにためるとか、そういうのも国のほうで今助成している事業がありますので、そういうものを含めてやっていきたいと思っております。

あと、土木課長が言ったとおり、今回の浸水で新たに床上浸水とかがあったところもきちんと調査いたしまして、その地域の特性に合った雨水対策に努めてまいりたいと考えております。

◎6番(蛭名 正樹委員) ハード面では予算の関係があつて、なかなか完成するまで時間がかかったり、いろいろなことがありますけれども、ソフト対策としては、やはり改修した設備、施設の適正な機能管理というか、そういうふうなことが非常に大事でございます。土木課だけではなく、道路維持課も含めて、いろいろな連系プレーで、やはりしっかりとその辺の維持管理を常にやっていくということがまず大切であるし、業者との連携も非常に大切だと思っております。

要は年度ごとに人が替わったり、いろいろなことがあつて引継ぎがうまくいなくて、そういう電気を入れたり、様々なことをするのが遅れたり、そういうことによって浸水になることもある

うかと思しますので、その辺については十分連系プレーを取ってやっていただきたいと思えます。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎14番（松橋 武史委員） 私からは、説明書150ページ、除排雪関係経費について質疑させていただきます。

歩行者専用道路についてであります、これまでも何度か課長、部長にはお話をまいりました。ここで確認をさせてもらいたいのですが、前年度において、この歩行者専用道路について、どのような扱いをするのかということ、前年度話し合いをされたのか、また決定をされたのか、そこを伺わせていただきたいと思えます。

まちの声は、冬期間以外は、この歩行者専用道路が利用されているのですが、冬期間は除排雪がされておらず、利用ができなくなっている場所が多いという話を聞かされております。何度も町会を通じて、また直接市にお願いをしても無視されてきたと、何も対応されてこなかったという声もあります。

これまで、具体的に要望をしてこなければ——具体的にというのは通学路においては学校長から要請されたり、町会長から何度も何度もこの場所は危ないのだと、現場を見てほしいというふうなことをしなければ対応してこなかったということですが、この歩行者専用道路、そもそもあります、そもそもほかの道路、歩道のように建設部の責任において除排雪をすることになっているのかどうか、そこも重ねてお伺いさせていただきます。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 歩行者専用道路に関する除排雪の件ということでお答えいたしま

す。

まず、歩行者専用道路、歩道とどういうところをやっているかということでお答えいたします。主に学校周辺の通学路の歩道、これ歩行者専用道路も含まず、において除雪をしております。そのほかは公共施設等の周辺で多くの市民が利用しているところ、機械除雪が可能な歩道を除雪しているというのがまず今の現状になってございます。

あと町会等の意見とか、いろいろあるということですが、こちらのほうでも意見が出た場合とか危険な場所についてはパトロールもしながらとか、あと意見を聞いては、地元へ赴いて話をしながら、やれることはやるということで対応していています。（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）歩行者専用道路はどういう場合に除雪しないのかということなのですが、歩行者専用道路に玄関がある場合に除雪しないのかという話もありました。市の道路の一般除雪、歩道除雪につきましては、冬期間における市民生活を維持することを目的として市内全ての市道や歩道を除雪しているわけではございません。申し訳ありませんが、全部はやっていないと。

しかし、住居の周り全てにおいて、家の周り全てにおいて一般除雪や歩道除雪を行っていない場合については、歩行者専用道路に面した部分にしか出入口がない場合、結局面しているところが全然除雪をしていなくて、歩行者専用道路に出入口がある場合は除雪をするということで考えてございます。

したがって、例えば車の出入りに支障のない部分で除雪しているのであれば、歩行者専用道路のほうは行っていないという形で今行っています。

◎14番（松橋 武史委員） 分かりました。

それでは、この歩行者専用道路については市の責任で除排雪をしていると。しかしながら、全て



において手が回らないためにやっていないと。そして、これまでは、この道路については要望等があった場所、またパトロールにおいて危険か所が確認された場所についてはやっているということでありました。

がしかし、私が聞いている話では、北地区の青山のお母さんでしたか、これまで一度も除排雪がなかったというお話です。自分の家の玄関の前が道路ではない、カラー舗装というのですか、こういったために私の家の前は市が除雪をしないのかなという思い込みで、その当時、20年前、町会長にも相談したのですが、らちが明かなかったと。その当時は旦那も元気で、息子たち、子供たちがいたので、家族で協力してやってきた。しかし、今自分独りだと。手が回らない、助けてほしいという声であります。

前年度、前々年度からですね、この話は部長にも課長にも話をしてくれております。しっかりと2年かけて現状、現場をしっかりと把握したことと思います。ぜひとも、北地区以外にも桜ヶ丘団地等々にも同じようなか所がたくさんあります。しっかりと、一つ一つ丁寧に確認をした上で除排雪をしていただきたい。

子供たちもお母さんに買物を頼まれたときに、夏場は通れる道路を遠回りをしていかななくてはならない。武史、何とかしてくれというふうに言われます。

それと、北地区で言えばユニバースに行く買物の動線も、1日何百人もあそこを通ります。前年度の状況は、1メートル以上の雪に4段の上り下りの階段をつくって、そこを通っております。年老いた方はそこを通れずに遠回りをしております。また、頑張っってそこを通ったときも、お米や牛乳といったものは、なかなか両手が塞がって上ることができないという切なる思いでありますので、どうぞその辺も酌み取って、しっかりと除排

雪していただきたいと思います。

部長、最後に何かありましたら、よろしく願います。

◎建設部長(天内 隆範) 市道の除雪につきましては、やはりいろいろな、コストとか、いろいろな作業のことを考えまして、全ての路線でやっていないというのが実情でございます。ただ、委員御指摘のあった商業施設とか、それから通行者が多い部分の場所に関しましては、まずどのような形でその解消とか利便性の向上を図れるかということにつきまして、きちんと検討してまいりたいと考えております。

◎14番(松橋 武史委員) しっかりと対応していただきたいと思います。よろしく願います。

次に、171ページ、8款4項6目の交通政策費についてであります。

先般、大変痛ましい事故で命をなくされたお子さんがいらっしゃいました。このことを受けて、国土交通省が危険なバス停をしっかりとチェックしろということで関係機関に調査依頼をしたことでありまして、当市においても、市が直接受けたことではないかもしれませんが、何か情報がありましたらお聞かせ願いたい。

というのは、国交省でも二度とこういうことがあってはいかんというふうなお話でありまして、その痛ましい事故が起きた現場も、すぐにバス停を移動し、安全な場所に移したということでありまして、バスに乗る方はたくさんいらっしゃるわけでありまして、この安全確保に弘前市がどう努めているのかということも確認をしたいと思えます。よろしく願い申し上げます。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) ただいま御質疑のありました危険なバス停の調査でございますけれども、これは国土交通省が昨年12月にこういった危険なバス停がこういったところにあるの

か、そしてまたこれを基に安全性の確保の対策を検討していくことになったということで、日本バス協会等へ調査の協力を行ったということで、当市のほうにもそういった周知の文書が来ておりました。

当市でも弘南バスが路線バスを運行しているということで対象になっていると思ひまして確認しましたところ、弘南バス株式会社としては該当する危険なバス停はないということで回答したと伺っております。

なお、市内でも今回の対象になるような危険なバス停はないということでもありますけれども、やはりバス停、日常生活に必要な場所にあるということもあつたりするわけですけれども、市民からそういったような声があつたときには、バス会社と地域の方々と一緒に話し合いながら、安全の確保というものに努めてきております。

◎14番（松橋 武史委員） お話を聞いて大変安心をいたしました。

国交省からの安全確認の文言には、冬場の坂道というものになかったように思います。地域に準じた安全確保にしっかり努めていただきたいと思ひます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、木揚公明の御質疑ありませんか。

◎16番（小田桐 慶二委員） 8款4項7目スマートシティ推進費についてお伺いします。

説明書165ページの地域エネルギープロジェクト事業化推進事業にも関連するのかなと思ひまし

て、ここでお尋ねいたします。

まず、3.11の東日本大震災の後、様々な教訓を得て、これは前市政でしたけれども、地熱エネルギーの地熱発電という視点で、岩木山の裾野を何か所か試掘をしたという記憶がございます。

残念ながら最終的には必要な熱源が得られなかったという結果には終わっているわけですが、その中で1か所試掘したまま、そのままになっているといいますか、どうも名前がついているようでして、アルファベットでDTH25-1という名前がついているようですが、ここが1か所残っておりまして、古い常盤野小・中学校の体育館の横に、私も見てきましたけれども、これが残っております。

これまで聞くところによりますと、地元で、この温泉源は55度くらいあるようなのですが、この熱源を利用して、どういう利活用ができるかということで、ずっと話合いが進んできたようにまず伺っております。

そこで、これまでのこの利活用策の検討状況、どのような話合いになっているのか、話がまとまりつつあるのか、どういう状態になっているのかをまず教えてください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） こちらの井戸ですけれども、調査井ということで、平成25年にモニタリング調査を行っております。ここで約55度のお湯が確認されております。その後、平成30年度に県のほうが実施しました温泉熱カスケード利用モデルと共に、例えば熱源を融雪に使ったりですとか、植物の栽培に使ったりですとか、そういったものを検討してきております。

こちらにつきまして、県の事業をやるに当たっても、地元の方々と意見交換等も実施しております、その中で一部の住民の方からこれを活用したいというようなお声もあります。

現在は、この部分の調査井をどのような形で

地元の方が活用できるかといったところで関係者の方々と協議をさせていただいているといった状況です。

◎16番(小田桐 慶二委員) 様々、検討されてきたと。県のほうでも関わって、カスケード利用モデルというのを出しているようでありますけれども。

まずこれは平成31年ですから去年ですか、昨年、地元町会のほうでアンケート調査というのをやったようであります。アンケートの中身も私も見せてもらいましたけれども、なかなか回収率が23.3%、60戸のうち14戸回収ということで、私の個人的な感じとしては、地域住民の総意というまではなかなかいかないのかなと感じております。

そこで、市としても、これまでの意見交換とか、様々関わってきている中で、市としては今後どういう利活用が可能なのか。全くつかめないのか。この辺の感触というのを教えていただきたいと。

それから、試掘してから、平成25年の試掘でしたね、たしか、ですからもう五、六年たっているわけですが、これがいつまで検討を継続していくのか。最終的にもうこれは利活用できないとか、ということも考えられるわけですが、これはいつまで検討を続けていくお考えなのか、その辺をお尋ねします。

◎企画課長(白戸 麻紀子) 活用についての感触というところなのですから、やはりこちらのほう、せっかく—せっかくというか、55度程度のお湯が出たということで、大規模な発電のほうには活用はできませんけれども、そちらのほう、うまく地域のためになるような活用方策を進めていけばいいなどは考えております。

ただ、その、いつまで検討していくのかというところにつながってきますけれども、やはりあまり時間を置かずには、形としては持っていく

ところはありますけれども、現在市のほうで所有している部分になってきますので、この辺の財産の取扱いですとか、そういったものをどのような形で進めていけばいいのか、地元の方々ともお話をしながら、市民の皆様にも納得できるような形で進めていきたいと、できるだけ早急に進めていきたいと考えております。

◎16番(小田桐 慶二委員) もう一つ、仮に、例えばバナナの栽培ですとか、様々こういう案が出ているわけですが、融雪とか。そういう、今この熱源を使って、そういう施設なり融雪なりを使った場合に、その周辺の、あそこは温泉街ですから、周辺の温泉に対する影響というのはどうなのでしょう。どういうふうにご検討いただけますか。

◎企画課長(白戸 麻紀子) まず、熱源の部分で言いますと、やはりそこからお湯を取ることで、周辺の温泉源のほうに影響が出る可能性もないとは言えないかと思っております。このあたりは、活用に当たっては調査が必要になるのではないかと考えます。

また、一部の中では共同浴場みたいなものを作りたいというような声も上がっているのですが、そちらについては周辺が温泉街というところもありますので、その辺との兼ね合いとかもありますので、うまく調整しながら進めていければと思っております。

◎16番(小田桐 慶二委員) 分かりました。

地域住民の声を聴きながらということではありますけれども、なかなか、まとめていくには大変なものがあるかと思うのですが。

これは私の考えです。最終的になかなか、バナナの栽培ですとか公衆浴場ですとか、あるいは融雪、使おうと思えば使えるのでしようけれども、これは、この熱源自体を民間に委託すると、お任せするというだけでも私はいいいのではないかと

います。

地元の方にも聞きましたら、せっかくある熱源だから、これはやはり利活用するべきだと。ただ周辺の温泉に対する影響は心配だけれども、地域活性化のためになるのだったら、やはり使うべきだという、これは皆さん大半の方がおっしゃっている声です。ただ、何に使うかは別としてもです。

ですから、そういうふうに民間にお任せすると、委託するというのもやはり大きい一つの選択肢ではないのかなと私は思っておりますので、それにしてもまた地域の了解を得なければいけないということでしょうから、やはり市が積極的に間に入って、一定の方向性を早く見いだしていただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

◎8番（木村 隆洋委員） 説明書の150ページ、8款2項2目除排雪関係経費。

この中で町会等除雪報償金、また地域除雪活動支援事業と、この地域との協働の事業が2事業あります。この実施団体がそれぞれ、48団体、8団体と、それぞれありますが、昨年度この事業を実施した町会等で意見・課題、どういったものが出たのかお伺いいたします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 町会等除雪報償金及び地域除雪活動支援事業などの町会の意見等

ということでお答えします。

地域除雪活動支援事業などの共助支援事業については、今年の5月にアンケート調査を実施しております。町内会で活動する人の担い手不足や、それを踏まえて写真管理などの負担軽減の要望が出されており、支援事業を実施する側の管理体制については、今年度見直すこととしております。

◎8番（木村 隆洋委員） この各町会から出た5月のアンケート結果をぜひ踏まえて、今年度に反映していただければと思います。やはり、この町会との情報共有というのも、非常に大事だと思いますので、その点も重視していただければと。

ちょっとこれに関連して、先ほど5月に町会にアンケートを取ったとありますが、先般、9月13日の日曜日の地元紙の1面に、除排雪情報行き届かずとか、資材貸与についてよく知っていると答えた方が1割というふうには、ちょっと1面にアンケート結果という形で載っていました。

このアンケートの実施内容と、これに対する市の見解についてお伺いいたします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 記事にありましたアンケートについては、改訂前の雪対策総合プランの2014年から2018年までの4年間の取組について、市民の率直な評価と市民の雪片づけにおける実情を把握することを目的に、2018年12月に6000通のポスティングアンケートを実施したものでございます。

このアンケート結果を踏まえて、2019年度以降は市職員が町会役員会などの話合いの場に参加することで、雪対策に関する意見交換を通じた市民目線の雪対策に取り組んでおります。

今年度はコロナ禍を踏まえ、従来実施してきました市内全町会を対象とした除排雪説明会を行わない方向で考えていますので、この代替手段として支援事業など雪対策に係る情報の周知方法や発出時期について検討し、実施してまいります。

◎8番(木村 隆洋委員) 今、課長のお話で今年度、コロナ禍の状況ですので、町会等に説明会が行われないということであります。今年度から改訂した雪対策、新しい雪対策総合プランも始まりますので、この辺の、なかなかちょっとこれまでと違う状況の中でという状況があるのだと思いますが、この町会等も含めて、周知方法をやはりきちんと検討していただければとお願いして終わります。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎2番(成田 大介委員) 私からは、説明書の165ページ、8款4項6目弘前版図柄入りご当地ナンバー導入事業について、ちょっと質疑というか、ちょっと聞きたいのですけれども、昨年度は恐らく導入のための国の協議及び周知・PR活動等というようなことだったのですが、これ図柄入りということは県内初ということだったのですけれども、その効果と、あと導入目標といえますか、台数、交付目標といえますか、そういうものがあれば教えていただきたいと思えます。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 弘前ナンバーの効果ということでございますけれども、やはりこの弘前ナンバー、図柄入りということもございまして、図柄を見るだけで弘前だというふうなもの分かるようなもの、そしてまた、なかなか弘前という文字が、なかなかちゃんと読まれていないようなところもありますので、そういった意味では弘前といったものを全国に認知していただくという部分では、非常に効果があるのではないかなと思っております。

そしてまた、今弘南バスでは高速バス等にもナンバーをつけていただいておりますけれども、こ

のナンバーをつけた車が全国を歩くということで、本当にまさに走る広告塔ということで、弘前の知名度アップにもつながっているのではないかと考えてございます。

それから、目標ということでございますけれども、なかなか何台までつけていただきたいというところ、なかなか目標というところまでは持っているところではありませんけれども、できるだけ多くの方につけていただきたいというところと、それから図柄入りのナンバーでもフルカラーをつけていただく場合には、1,000円以上の寄附金を頂くというようなことになっています。

この寄附金というのも、この寄附金を取り扱っております公益財団法人日本デザインナンバー財団というところで管理しておりますけれども、この寄附金の一部が地域の交通の利便性ですとか、それから観光振興ですとか、そういったものの助成金としても使えるということでありましたので、市といたしましても、できるだけこのフルカラーのナンバーをつけていただくことに、これからは少し周知を進めてきまして、地域に貢献していただけるような、寄附金をうまく使えるような形に進めてまいりたいと考えてございます。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。

今、ちょっと寄附金のところを最後に聞こうかと思ったのですけれども、丁寧におっしゃっていただいたので。

そのカラーの図柄入りのナンバープレートというのは、我々も立場上、なかなか寄附をしてというわけにはいかないとは思っておりますけれども、私も、先輩も何人か自動車を替えてきていますので、ナンバーを替えてきていますので、私もまず替えてからもう1回ちゃんと質疑させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎3番(坂本 崇委員) 説明書の161ページ、

8款4項2目景観形成・魅力発信事業。読んで字のごとく、趣のある建物などの景観の形成のこと。あと、それらをどうやって魅力を発信しているかということの事業かと思いますが、全体の概要についてお尋ねしたいと思います。

◎都市計画課長（中田 和人） 景観形成・魅力発信事業ということで、様々な事業を合わせまして、こういう事業名にしております。その中で、特に大きいものとしましては、やはり趣のある建物ガイドマップによって街歩き観光を誘導するという、それから市内の魅力的な建物を紹介させていただくという大きなところが一番あるかと思えます。

あと、それに伴いまして、例えばこの中にあります景観ブース出展ということでありまして、前川建築の宣伝をこちらのほうから弘大の学祭のほうに出向いて行くとか、そういう等々を行っております。そういう事業でございます。

◎3番（坂本 崇委員） 最近、弘前市内の古い建物が所有者の方の事情ですとか、建物の老朽化、あるいは消防法の関係で、残念ながら解体してなくなる、そういうのが近年よく見られるわけなのですが、それによって弘前らしい、弘前の誇る趣のある景観というのが、何かどんどんなくなってきているなど、私はすごく危機感を感じております。

この事業の中に、いわゆる景観重要建造物の指定に関する景観審議会を1回開催したと。あと、また歴史的風致維持向上計画の各施設の進行管理などを実施する協議会を実施したと。それぞれ1回ずつ実施したというふうに書いておるのですが、近年のこういった古い建物、あるいは景観の保存について、その会議の中で話題になったり、あるいは議論を交わしたりといったことはあるのでしょうか。

◎都市計画課長（中田 和人） 民間所有の、要

は重要文化財とかになっていないのだけれども弘前らしい趣を持っている建物というのはたくさんあると思います。その中で、唯一、市のほうが補助金を出して行える事業としましては、この景観重要建造物改修等事業費補助金程度でございます。これもただ文化財までなっていないけれども、市としての景観重要建造物の指定を受けた場合という縛りはありますけれども、そういう制度がございます。そういうのを活用して、今やっていくということです。

それで、確かにそういう審議会の委員の方からとかも市内の建物、市で何とかできないのかという議論はございました。ただ、そうやってきましてどこまで市が、例えば市が買取りをすればいいのかとか、いろいろな議論がある中、今そこまではなかなか踏み込んでいけないという状況にあります。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

確かに、市で全部それを何とかしろというのは限界があると思いますし、ただ、他県のこういった古い建物の保存の事例を見ますと、いわゆる官民一体となって、NPO団体を設立しながら、広く保存の方法、活用の方法なんかをみんなで考える機会というものもつくっている地域も多々あります。なので、そういう意味で、どんどん古い建物がいろいろな事情でなくなっていることに対する今後の保存の在り方について、やはりどこかで1回話をするべきかと思えます。

それがこの協議会なのか、また別に、いわゆる古い建物、古い趣のある景観というのは弘前の財産でありますし、観光資源であると思います。ということで考えますと、いわゆる観光課であるとか、あと先ほど文化財の指定との関連性みたいなものもあるわけです。そういう意味では文化財課とか、部局横断型で一度こういうことについて、

今後のことを話をする機会があってもいいのかなと、やるべきだと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、8款土木費に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時47分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（清藤 憲衛） 174ページから179ページにかけての9款消防費の決算について御説明申し上げます。

1項消防費は、弘前地区消防事務組合負担金、消防団消防施設及び災害対策に係る経費でありまして、予算現額24億8929万3000円に対しまして、支出済額23億9134万4285円で、2732万3715円の不用額となっております。翌年度繰越額は、消防自動車整備事業に係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

2目非常備消防費1節報酬の722万1405円は、消防団員の臨時手当などが見込みを下回ったことによるものであります。

以上であります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款につきましては、2名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私から1点、説明書の170ページ、9款1項4目水防事業についてお伺いいたします。

業務委託料ということになっておりますが、これは委託による効果というか、どういう内容なのかということと、中に情報提供サービスの提供とありますけれども、これは具体的に何を示しているのかという点についてお伺いいたします。

◎防災課長（西谷 慎吾） 水害・水防対策支援業務委託料の内容ということでございます。

これは大雨や台風などの自然災害が当市に影響を及ぼすおそれがある場合に、迅速かつ的確な防災体制を判断するために必要となる気象情報であるとか、それから実況監視を支援する情報の提供を受けるもので、株式会社ウェザーニューズというところに委託しているものでございます。

具体的なサービス内容ということでございますが、24時間体制で当市の気象を監視していただいているほか、警報が発表されたときに夜間・休日を問わず自動的に防災担当職員のほうへメールが届くことになっております。状況によっては電話で直接連絡がありまして、説明、そういったものもしていただくということもしております。

また、専用のウェブサイトも閲覧できるようになっておりますので、これが500メートルメッシュで72時間先までの降雨量であるとか、風向や風速、こういった予測を確認できますので、夜間・休日で警報が出るか・出ないかという、その際の判断の支援として活用しております。

さらに、台風進路予測のほうでは、気象庁や米軍の台風予測のほうも比較しながら見ることができるといことで、防災対応を検討する際の非常に重要なデータになっているというところでございます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

す。

結構、精緻な内容だということで認識しておりますが、ちょっと確認の意味も込めて、基本的には庁舎の職員間で共有されている情報だという認識でいいですか。ちょっとこの点、もう1回。

◎防災課長（西谷 慎吾） いろいろなデータが来て、それを防災課のほうで分析することになりますので、庁内の体制ももちろんそうなのですが、必要に応じて市民への情報をどういうふうに出すかという判断の基準にもなるということでございます。

◎1番（竹内 博之委員） 8款のほうでも、やはり9月4日のああいいう記録的な大雨のところへの対応について触れられていたのですけれども、本当に例を見ない、ああいいう集中豪雨ではあったのですけれども、そういう事前の予測であったりとか、その危険察知というところに関して、今、この水防事業として、事業を委託して、その精緻な情報が蓄積されているのであれば、やはり広く市民への周知であったりとか、防災意識の向上を図る上でのツールとしても使えるのかなと思っておりましたので、今後、今現在でもその活用というのはされているとは思いますが、やはり今後、その市民向けの発信にももう一歩、二歩、踏み込んだ形でやっていければいいのかなと思っておりましたので、よろしくお願ひします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、9款1項4目、説明書170ページの自主防災組織育成支援事業費補助金について。

元年度は4件の交付ということだったのですけれども、その4件の内容と、それから83団体まで結成されたということですが、この現状分析についてよろしくお願ひいたします。

◎防災課長（西谷 慎吾） 令和元年度は四つの

町会のほうで自主防災組織を結成しているということでございますが、具体的には三岳町会、上大川町会、それから黒土町会、小比内あすなろ町会の四つで組織が結成されております。

これまでの、そういう83団体ができていてという評価でございますが、なるべくこの自主防災組織を多く結成して、100%まで持っていけるような形を目指すところは当然であります、なかなか町会であったり、住民の事情というのもあるようでして。また我々のほうでの説明であるとか、働きかけもまだまだ足りないのかなというところは感じておりますが、今後なるべく多くの組織を結成できるように、いろいろ対応していきたいと思っております。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

なかなか進まないですね、この結成に関しては。南海トラフ地震が想定されている地域等ではほぼ100%とか九十何%というところですが、弘前の場合はそこまでの、何というのだろう、災害というものをなかなか市民の皆様が想定できていないというところ、そういう点では地域柄も、いろいろ地域ごとに違うという点もあるのですけれども、そのところはやはりまだまだ周知が足りていないというところはあるのでしょうか。いずれにしても、やはり前に進めなければ駄目なものだと思います。

この元年度予算の質疑のときも、弘前市では消防団がすごく活発なので、なかなか市民の皆様、消防団と自主防災組織というものの違いというものが、なかなかまだ浸透していないというところ。そういう点でいうと、指揮命令系統が違うというところ。消防団の場合は必ずしも地元地区に張りついていられるわけではないのだということも言いましたけれども。

そういったところで、なぜ自主防災組織なの



か、自主防災組織というのはどういうものなのかというものについて、もう少し周知というか、進めて頑張っていたいただきたいなど、これ意見としておきます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘新会の御質疑ありませんか。

◎21番（三上 秋雄委員） 決算書の179ページ、9款1項4目13節防災行政無線保守点検業務委託料に関連してお聞きいたします。

まず、弘前市内全域です、この防災無線はカバーできているのか。また、できていない場所はどこら辺になるのか。それ、ちょっとお聞きします。

◎防災課長（西谷 慎吾） 防災情報のほうを屋外のスピーカーで放送する、いわゆる同報系の無線が旧弘前地域では小中学校の敷地を中心に43基、それから旧岩木地区には55基、それから旧相馬地区に33基、以上131基が設置されておりまして、かなりの部分でカバーされていると認識しております。

◎21番（三上 秋雄委員） 今、課長のほうからありましたけれども、全部カバーできているという状態ではないようですので。

そこで、防災無線について、住んでいる地域によって放送内容が聞き取りにくいとか、いろいろな問題があると聞いていますので、このような声がある、この認識をどのように市は持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎防災課長（西谷 慎吾） 無線の設置数ですとか設置している場所、それから雨ですとか雪といった気象状況の関係で聞こえにくいというふうな御意見も頂いているところでございます。

そのため、テレビやラジオ、それからメールや

ホームページ、そういったものを利用して、情報伝達の多重化ということに今努めているところでございます。

また、無線が聞き取れなかった場合に、放送内容を電話で確認できるようにもなっているということでございます。

◎21番（三上 秋雄委員） 今は、例えば住宅の気密性がすごく高くなっているとか、それで課長が今言いましたように、風とか雨とかでなかなか聞き取りにくいというのが現状だと思います。でも、やはりこの防災についてはできるだけ市民に100%という、市民全体に行き渡るような方法を取っていかねばいけないと思います。

そこで、アプリという方法があると私は聞いているわけですが、防災アプリでしたか、こういう、やっているのが、全国で何か所かあると聞いています。青森県ではあるのか・ないのか。そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。これは、市のほうで、あるというのは認識しているのか。そこもまた含めてお聞きしたいと思います。

◎防災課長（西谷 慎吾） 今、まだ市のほうでは防災のアプリで情報をお知らせするというところがあると、そういうのを活用している自治体があるということまでは一応、確認・承知はしているところです。

県内ですけれども、県内でもまだ導入されているところはないと認識してございます。

◎21番（三上 秋雄委員） 認識はしていると。できれば、認識したら研究してもらいたいですけれども。

私の今持っている資料の中に、アプリというのは音声でも確認できる、それから文字でも確認できる、それから避難所までのルートも確認できるのだと。そしてまた10か国語が対応できているのだという資料を見て、これは弘前市にとっても大

変いい、市民に災害のときにいち早く情報を流せる一つの手法かなと。

やはり、無線の場合、先ほど話しましたように風とかいろいろな問題で聞き取れないことがありますので、ぜひこの防災アプリを市のほうでも検討して早く、これ命に関わることで、財務部長がおりますけれども、大変な厳しい状況は分かるのですけれども、これどうですか、来年に向けて。私は、来年ではなくて補正を組んでも、これを導入するべきだと思っているのですけれども、どうですか。

◎防災課長（西谷 慎吾） 市民の安全を考えて災害の情報を確実にお届けするというのは、本当に重要なことだと思っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、まだ研究していないのかということがございますので、ちょっとその研究も含めて、速やかに導入に関して、例えば予算が必要なのであれば予算の件とかも、例えば維持管理に幾らかかるのかといったことも必要になってまいりますので、しっかり検討の上、進めてまいりたいと考えております。

◎21番（三上 秋雄委員） 当市の防災無線はNECでしたか。たしかそれを使っていると聞いていました。NECはこれがまだないみたいですので、つながっていますので、防災無線と同時にこっちのほうに流れるというシステムらしくて。できれば早く、そのNECとも話をして、研究と言ったら遅くなってしまいますので、これはどこかでもうやっているわけですので。海津市でしたか。何かこのシステムを使っているという話もありますので、ひとつ、研究といえば皆さん長くかかりますので。長くかかればかかるほど、市民の安全性を保つためには遅くなりますので。

それで、あと一つは行政がやはりこの市民の安全を守っていかなければ、こういう災害に直面するときの、これよく全国放送でもありますよね。

起きた後、防災無線が聞こえなかったとか。やはり、そういうことのないように、やるためには急いでこの導入を検討してやっていただければと思います。

部長、どうですか。

◎総務部長（清藤 憲衛） 委員の思いは分かりました。アプリ導入につきましては、費用対効果も含めまして、しっかりと検討を進めていきたいと考えてございます。

◎21番（三上 秋雄委員） 部長、あまり費用対効果ではなくて、これは防災に関しては、無線は100%市民の要望に応えられない、それをカバーするためにも、できるだけ100%を目指すのであれば防災無線だけではなくて、こういう方法も使って市民の安全を守ってください。

最後に、予算的にはどうなのですか。何か話を聞くと、当初予算はそんなにかからないで、維持経費かな、年間かかっていくのがちょっとかかるのだという話も聞いています。どうですか、これについて。金を出してやるとか・やらないとか。

◎財務部長（須郷 雅憲） この場でやりますと約束することはできませんけれども、市民にとって安全は物すごく重要なことだと認識しておりますので、担当部と前向きに検討してまいりたいと思います。

◎21番（三上 秋雄委員） 今日、二人の部長が前向きにということでしたので、私はもしかすれば補正を組んでもやるのかなという期待を抱いて、この質疑を終わります。よろしく申し上げます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、滄沓会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 質疑なしと認め、これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

---

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（鳴海 誠） 10款教育費の決算について御説明申し上げます。178ページをお開き願います。

1項教育総務費は、教育委員会や事務局の一般管理費のほか、教育指導関係の経費でありまして、予算現額8億5224万2000円に対しまして、支出済額8億3284万5025円で、不用額1939万6975円となっております。

184ページをお開き願います。

2項小学校費は、市立小学校34校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額21億696万2000円に対しまして、支出済額16億5777万1294円で、翌年度繰越額3億6487万1000円で、不用額8431万9706円となっております。翌年度繰越額は、小学校トイレ改修事業等に

係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。188ページをお開き願います。

3目学校建設費、15節工事請負費の3902万6511円は、冷房設備設置工事等の契約差額に係るものであります。

3項中学校費は市立中学校16校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額10億6324万8000円に対しまして、支出済額8億3677万1214円で、翌年度繰越額1億8035万9000円で、不用額4611万7786円となっております。翌年度繰越額は、中学校トイレ改修事業等に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。190ページをお開き願います。

3目学校建設費、15節工事請負費の1246万655円は、冷房設備設置工事等の契約差額に係るものであります。

4項社会教育費は、生涯学習課の一般管理費や社会教育に係る経費並びに文化財の文化財保護に係る経費や公民館をはじめとする社会教育施設における維持管理経費等のほか、文化振興課が所管する文化振興や市民会館等の維持管理経費でありまして、予算現額19億6965万2005円に対しまして、支出済額18億1314万4959円で、翌年度繰越額8602万1264円で、不用額7048万5782円となっております。翌年度繰越額は、旧第五十九銀行本店本館整備事業等に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。196ページをお開き願います。

2目文化財保護費、15節工事請負費の1070万6681円は、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備工事等の契約差額に係るものであります。

206ページをお開き願います。

5項保健体育費は、スポーツ振興課の一般経費や市民体育館をはじめとする各体育施設の管理

費、各種の体育関係事業費のほか、学務健康課が所管する学校保健費、学校給食の管理運営費等でありまして、予算現額25億9130万1100円に対しまして、支出済額24億4105万6812円で、不用額1億5024万4288円となっております。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。  
210ページをお開き願います。

2目体育施設費、15節工事請負費の2608万8090円は、運動公園改修工事等の契約差額に係るものであります。

214ページをお開き願います。

5目学校給食材料費、11節需用費の6188万4356円は、主に給食提供日数が見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款につきましては、9名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私は、説明書173ページ、小規模特認校制度PR事業についてお伺いいたします。

これを見ますと、児童生徒募集チラシ、A4版で1,730枚ほど作成しておりますが、この配布先といいますか、置いているところ、どういう範囲で置いているのか教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） お答えいたします。

常盤野小・中学校の小規模特認校ということで制度を運用させていただいておりまして、これに募集させるチラシということで1,730枚作成しております。これの配布先として一番大きいところが市内の保育園・幼稚園等、計74園の年長児を対象に約1,400枚配布しております。残りを市の施設——市役所であるとか中央公民館であるとか、教育委員会の施設等にも配布をしてPRをしてい

るところでございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 分かりました。

主に市内の保育園ということで、もっともっと効果が上がればいいのかなと、そういうふうに見ております。

そこで、これまでの総括、それからこのチラシを配布することによる課題とか教えていただきたいと思えます。

◎学校整備課長（高山 知己） 総括、それから課題ということでございます。

常盤野小・中学校、自然豊かなところで多様な学びの場として、通学区域外からも修業できるということでございまして、当時は、導入前は小・中学校合わせても10人に満たなかったというような児童生徒数が現在20名を超えておりまして、子供たちが日々活発に活動しているというふう聞いております。

また、地元から通学している子供と学区外から通学している子供の融和が図られるということのほか、保護者同士の協力し合う様子も見られているというふう聞いてございます。児童生徒数の増加がよい刺激になっていると考えております。

一方で、募集をしているわけですがけれども、小規模校ということで学校のチラシだけでは様子等が分かりにくいということで、小規模校はきめ細かい学習ができる反面、与えられる役割も多くて、それを負担に感じる方もいらっしゃるということでございます。やはり、特色ばかりでもなく、小規模校が苦手とする部分についても事前にしっかりとお伝えする機会が必要だと考えております。

そのために、募集の際に制度の説明会あるいは学校の見学会というのを実施している状況ということでございます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来。

◎1番(竹内 博之委員) 私から、説明書の185ページ、冷房設置事業についてお伺いいたします。

これは資料請求もさせていただいておまして、今現在、これ昨年度3月31日でエアコン設置事業は終わっていると思うのですが、職員室ほか、特別教室とか、そういったところへの設置状況も踏まえて、今の現状についてお伺いいたします。

◎学校整備課長(高山 知己) エアコン設置事業でございます。

おかげさまをもちまして、市内の全校に、普通教室のほうにエアコンを設置することができたということで、今年度から稼働しておりますけれども、よい学習環境になってきているというような声も聞こえてございます。

室数ということで、設置台数でお答えいたしますと、全部で581室にエアコンをつけることができていくという状況でございます。

◎1番(竹内 博之委員) 普通教室も含めた特別教室とか、あと職員室への設置状況についてもちょっと併せて聞いていたのですが、この特別教室というのは、ちょっと私が調べた範囲だと理科室とか美術室とか技術室とかも含まれた意味での特別教室だと認識していて、あと職員室についての設置状況も併せてお伺いいたします。

◎学校整備課施設係長(下山 武洋) 特別教室への設置ということですが、特別教室におきましては音楽室のみの設置となっております。

また、職員室等管理諸室につきましても、エアコンの設置はしておりません。

◎1番(竹内 博之委員) ありがとうございます。

この件については、今年の3月かな、福士議員も一般質疑の中で取り上げておりましたので、重複する部分があるのですが、職員室への設

置状況について、他市町村の状況についてお伺いいたします。

◎学校整備課長(高山 知己) 他市の状況ということでございます。

他市に調査をしたということではないのですが、現在こちらで把握している状況ですと、青森市、八戸市、五所川原市においては職員室に対してエアコンの設置はしていないというような状況を確認しております。

◎1番(竹内 博之委員) ありがとうございます。

ちょっと、これ私が調べた中だと藤崎とかが何か職員室も含めた設置状況が今整備されているということなのですか。

最後に、その福士議員の一般質疑から引用させていただいて、答弁の中で、できれば普通教室と併せて職員室、結局やはり働く先生方の働きやすさというのですか、その生産性を上げるためにもしっかり配置したいと。特に夏場、職員室に先生方がいる滞在時間が長いと、平均して6時間あるという答弁もございました。それ踏まえて、今後の整備計画とか、そういったものあればお示しいただきたいのですが。

◎学校整備課長(高山 知己) 今後の計画、見込み等ということでございます。

市といたしまして、これまで答弁してきたとおり、職員室へのエアコンの設置の必要性というのは認識しているところでございます。多額の費用がかかるということで、有利な財源等がないかというようなことで、これまでは具体的な計画と方針というところまで至っていなかったというところではございます。

しかしながら、今年ですけれども、暑さ対策のほかに、いわゆる新型コロナウイルスの感染症対策というの、マスクをして授業をしているというようなお話も聞いております。ですので、やは

り職場環境の改善が必要だと認識しているところ  
であります。

今現在ちょっと詳しくここで話しすることは  
できない部分もあるのでありますが、ぜひ職員室  
等へのエアコン設置について補正予算等を組むと  
いう方向で考える方向であります。

◎1番(竹内 博之委員) それこそ現場の先生  
方から今年、暑さ指数、WBGTという、その職  
員室の気温とか、学校の気温をしっかりと記録し  
て、あまりにも気温が高過ぎると部活をやっては  
いけないよとかいう基準も示しているということ  
で伺っておりました。

やはり温暖化等の影響によって、毎年学校の環  
境とかも、暑過ぎて、部活動とか授業とかは危険  
だとか、そういうこともございますので、ぜひ今  
の答弁の中でもあったように、そういう先生方の  
働く場所とか、今後も環境の向上につなげていた  
だきたいということで、意見として述べさせてい  
ただきたいと思います。ありがとうございます。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、日本共産  
党。

◎9番(千葉 浩規委員) 私からは、10款1項  
4目、説明書の177ページの命の尊さ教育事業に  
ついてです。特にその中でも、学級経営(共に生  
きる集団づくり)講座についてです。

説明書によると、児童生徒の学校生活の基盤と  
なる学級が誰にとっても心地のよい学びの場にし  
ていくための講義や演習を実施するということで  
すけれども、その具体的な取組の内容について答  
弁をお願いします。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文  
章) 具体的な取組ということでございます。

本講座は、学校生活において基盤となります学  
級を誰にとっても居心地のいい学びの場にしてい  
くということについて、今、議員からお話があり

ました講義や演習、実践例に基づいた協議などを  
通して、具体的な手だて等を研修するということ  
を趣旨として行っているものでございます。

これまで扱ってきたテーマといたしましては、  
今日というキャリアが充実する係活動あるいは出  
会いを大切にする座席、席替え、あるいは日常的  
な教育相談を基盤とした学級経営、違いが共生す  
る教室に必要なもの、子供の気持ちに寄り添った  
学力向上対策など学習指導要領に基づき、担当指  
導主事が手作りで行っているものでございます。

それぞれのテーマに基づきまして、具体的な手  
だて等についての講義を行い、その後、受講者の  
先生方が小中学校間わず、意見交換する内容と  
なっております。

年間4講座行っております。毎年、延べ100  
名近い先生方に受講していただいているところで  
ございます。

◎9番(千葉 浩規委員) この文面のとおり、  
この児童生徒にとって、本当に心地のよい学びの  
場として、この教室がなっているとすれば、この  
今大変大きな問題にもなっているいじめ問題につ  
いても、大変この解決の方向も見出せるのかなと  
思えるのですけれども。このいじめの問題と今回  
のこの講座の関係についてどのようにお考えなの  
か、答弁をお願いします。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文  
章) お答えいたします。

文部科学省国立教育政策研究所から発表されて  
いる生徒指導リーフというものがあるのですが、  
それによりますと、いじめの背景にはストレスや  
その原因となる要因、例えば友人関係の不和や過  
度な競争意識などがあるとされているところで  
す。

本講座の趣旨にあります学級を誰にとっても居  
心地のいい場所、学びの場にしていこうというこ  
とは、そのいじめの背景となるストレスを軽減し、

いじめの起きにくい集団づくりに資するものと考えているところであります。

◎9番(千葉 浩規委員) それで、実際にこの講義や演習を行っている教員の皆さんの受け止めや、また感想等の状況はどうなっていますでしょうか。答弁をお願いします。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監(三上 文章) 受講者の受け止めということでございますけれども、当委員会主催の研修講座では、受講後に必ずアンケートを記入していただいています。その中で、内容について「とてもよい」「よい」と答えた方は、過去3年間、12講座を平均いたしまして、98.9%という数字が出ております。また、受講して授業や教育活動等に活用したいかという問いについては「とても思う」「思う」と答えた方は99.6%となっております。

具体的な感想といたしましては「新学習指導要領に書かれていることを分かりやすく説明してもらいすっきりした」と。あるいは「子供の姿を見取る目を磨き、教師の意識改革が子供を変えていくのだと感じた」と。また「対話し互いに折り合いをつけていくことを重ね、違いが共生できる集団づくりを行っていくことの大切さを学んだ」などの感想が寄せられているところであります。

◎9番(千葉 浩規委員) やはりこの学校からいじめをなくすと言っても、なかなか難しい問題かと思えますけれども、やはり児童生徒の皆さんが、この教室で安心して勉強ができるということが一番重要だと思いますので、ぜひともその方向で頑張っていただきたいと思えます。

◎23番(越 明男委員) 決算書の190ページ、10款4項1目社会教育費。今日は私、文化振興課に関わる文化予算全体を少し取り上げてみたいという動機で質疑に至りました。

まず最初に伺いたいのは、10款4項1目社会教育費の中の一部に文化予算が入っているというの

は、私も前からこれは存じ上げておりました。この10款4項1目のところ以外にも文化振興課に関わる予算があれば、どこの勘定科目かというところも指摘させていただいて、今、文化振興課がこの決算ベースで、全体としてはどのくらいの総額で文化予算、文化振興課に係る文化予算、総額で幾らかというあたりを最初にまずお聞きします。

◎文化振興課長(野呂 智子) お答えします。

まず、文化振興課の予算でございますけれども、10款4項1目のほかに6目、8目、9目の4目で当課の事業を行っております。この4目の中で当課の事業費としましては、4億4803万円ほどの決算額となっております。

◎23番(越 明男委員) 四つの分野にまたがっているというのも、これもまた非常に特徴的な今の状況を表しているかと思うのですけれども。御存じのとおり、事務所掌の改正で今度は観光部のほうに文化振興課がシフトするという。今、我々10款の教育費を論じていて、文化振興を論ずるといつのも、何か私もしっくりしないところもちょっとあるのです。これは私の感想として。

そこで、課長、今全体として4目にわたって、4億4000万円ほどの文化関係の決算ベース、そういう予算ということでありました。さらに立ち入ってお聞きしたいのですけれども、項目別といいますか、使途別といいますか、これを大別して幾つかに分けるということになりますと、これどうなりますか。

私の思いは、建物を建てました、維持管理のために多額の費用がかかっているわけです。勘定科目を見れば分かるとおおり。そうすると、維持管理金を含めて大別してみますと、4.4億円はどういう銘柄に幾らかということと、その数字と、できましたら課長、パーセンテージあたりはどうなる

か、そこをお聞きします。

◎文化振興課長（野呂 智子） お答えします。

まず、施設維持管理費でございますけれども、これは当課で管理している五つの施設の合計でございますけれども、施設維持管理費として3億9800万円ほど、率としましては88.8%。また、文化芸術振興費用としまして、補助金などソフト事業に係る経費が2073万円、率にして4.6%。その他人件費などで2923万円で、6.5%となっております。

◎23番（越 明男委員） 今日は、大体、立ち上がった質疑に関する数字的な部分は、私もこころ辺かなと思うのです。論じたいのは市全体の予算の中で、この決算ベースで4.4億円という数字。その4.4億円の中で何と88%、およそ9割が、いわゆる維持管理費用といいますか、若干、人件費なども少し、指定管理に出していますから、そういうのも含めると。今、課長から説明があったように、2900万円ほどが、いわゆる文化振興費の予算ということが明らかになったのではないかと思います。

細部にわたる議論は、これはこれからちょっといろいろと皆で、また私も議論してくことにして、大筋のところ、今のこの文化関係振興の予算のデータ、数字をどう分析して、どうするか。

これ、今日の段階で可能な、御答弁いただける範囲で私は再々質疑的にいただいて、今日はこれで私のほうはちょっと終わりますが、私からの問題提起ということで、これ受け止めていただければいいのですけれども、予算の在り方、予算の数字の部分については、今私の質疑で明らかになりました。今回、総務常任委員会に市長の附属機関ということで、文化振興の新たな計画ビジョンづくりのための附属機関が設置されて、いつもだど年度初め、年度末の3月に議論するのが、年度途中の9月に設置が提案されてくるということで、

市長は相当、文化問題に関しては頑張る姿勢を我々のところに示してきているわけで。数字的な部分を含めて、これはやはり数字的には増額あるいは見直しの検討の問題も含めて、さらなる検討が必要でしょう。

それからもう一つ、全国的に指定管理が市の直営にUターンしてきている傾向が出てきております。これはマンパワーのことがどうも大きい要因らしいのですけれども。戻ってくる市町村の情報によりますと。市民会館は今指定管理が事情ありまして後退していると。それから文化センター等々、今進んでいるところといたしますか、全国で直営に戻ってきているという状況がちょっとあります。これ、私も大いに検討すべき内容でないかということで、この間、お話ししてきました。鋭意、私どもも検討して、私もまた今後検討してまいりたいと思っているのですが。

最後、課長、もう一踏ん張り、御答弁お願いします。全体として今の数字と市が直面する新たな文化振興のための計画づくり、附属機関、こういうあたりを踏まえて、今の決算ベースの数字を分析いたしまして、今日、最後にどういう分析の立場に基本的に立っているか。こころ辺、一つ伺って、今日は終わりたいと思います。

◎文化振興課長（野呂 智子） お答えします。

先ほど申しましたとおり、当課の予算の中では約9割が施設の維持管理費になっております。文化振興課としましては、従来も、またこれからも市民の主体的な文化芸術活動を支えることを一番の目標と考えておりますので、その市民の方々の活動の拠点を整備するというのも、ある意味、文化芸術振興の中では必要なものと考えております。

また、委員がおっしゃるとおり、今年度と来年度にかけまして、文化芸術振興計画を策定予定でございますけれども、文化振興課だけで弘前市の



文化芸術振興を推進していくというわけでもなく、庁内各課で文化芸術振興に資する事業を担っている事業もごございます。その振興計画策定の中で、関係課とも連携をして、今後の弘前市の文化芸術振興については、当課のみならず、関係各課の事業もちゃんと考慮に入れながら、それらを踏まえて全体として取り組んでいきたいと考えております。

◎23番（越 明男委員） 終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会。

◎8番（木村 隆洋委員） 私からは、10款5項2目、説明書206ページ、岩木川市民ゴルフ場管理事業についてお伺いいたします。

まず初めに、過去5年間のゴルフコースの利用者数の推移、あわせて、65歳以上無料となっていると思いますが、その推移も併せてお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 岩木川市民ゴルフ場における過去5年間のゴルフコース利用者ということでございます。

利用者の数は、平成27年度1万5164人、うち65歳以上は5,372人、平成28年度1万6214人のうち65歳以上は6,517人、平成29年度は1万6789人、そのうち65歳以上は6,565人、平成30年度1万6,802人、そのうち65歳以上は7,009人、令和元年度になりますと、全体で1万9176人、うち65歳以上は8,374人となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 令和元年度の曜日ごと、月曜日から日曜日まで、曜日ごとの利用実績も併せて65歳以上の部分も含めてお伺いいたします。

あと、使用料収入の5年間の推移をお尋ねいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 曜日ごとということでございます。

こちら、令和元年度ということで御質疑だと思

います。まず、月曜日が2,096人、うち65歳以上は1,170人ということで55.8%くらい。あと火曜日が2,532人、うち65歳以上が1,388人、54.8%くらいになっております。水曜日2,482人、うち65歳以上は1,392人、56.1%くらいです。木曜日2,181人、うち65歳以上は1,255人、こちら57.5%くらいの割合と。金曜日2,136人、うち65歳以上は1,305人、61.1%くらいの割合となっております。あと土曜日でございます。こちらのほう、3,345人、うち65歳以上が876人で、パーセントで26.2%くらい。日曜日が利用者数3,069人、うち65歳以上の利用者が597人で、割合で言いますと19.5%ほど。土日祝全体でいきますと、土日祝は7,749人というふうな利用者数になってございます。このうち65歳以上の利用者は1,864人、24.1%ほどというふうに土日祝日の利用者になってございます。

次に、ゴルフコースの使用料収入でございます。

こちらのほう、5年間の実績でいきますと、平成27年度は1017万8460円、平成28年度は966万6540円、平成29年度は1024万5420円、平成30年度は998万7300円、令和元年度につきましては、1114万8350円となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、課長のお話で、過去5年間でゴルフコースの利用者が約4,000人程度、そのうち65歳以上の方も3,000人程度増えていると。そういった中で使用料そのものに関しては、多少の前後はあるとしても大体1000万円くらいで推移しているというふうなお話でした。

土日しか、いわゆる休みが取れない、表現あれかもしれませんが現役世代の方々から、どうしても土日の混雑が非常に著しいと。なかなかカートも来なくて、せっかく行ったのにまず相当待たされるという状況が多いという話を伺っております。

これだけ利用者が増えるというのはすごくいい部分ですし、決してマイナス要素ではないのですが、例えば土日だけでも65歳以上の無料の部分を、全部有料に、同じ値段でなくてもいいので、少し混雑緩和のために何らかの有料化も含めて、手段を施すべきと考えますが、その辺の御見解をお伺いいたします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 今の土日祝日のお休みのところ、65歳以上の方からも少し料金をいただければというような内容だったと思いますけれども、先ほど申し上げた利用者の割合のところ、こちらのほうで土日祝も利用者数の割合を24.6%が市内の有料の方、24.1%が市内の高齢者、無料の方、あとの残っている47.7%ほどが市外の方が使われているというような実態になってございます。

ということで、こういうことから言いますと、市内に住所を有する65歳以上の方から幾らかお金を取って渋滞の緩和というか、混雑解消というふうにすぐなるかなというふうなことで、ちょっとこちらのほうでは今のところ、それがそのままつながるのではないのではないかなと考えておまして、今現在、指定管理者においてスロープレーにならないようにとか、一人でなくて複数で回ってくださというように御利用をいただく方にお声がけをさせていただいているというような今対策を取っております。

あと、数多くの利用者がルールを守って、快適にゴルフを楽しめる環境づくりにまず努めていきたいというふうなことで、料金の徴収以外で混雑の解消を図っていければと考えてございまして、今後、ちょっと実証実験的にもゴルフコースのプレーの利用者の方たちの数を一定に決めてプレーする方法とか、そういった方法を、一番実態を知っている指定管理者のほうと一緒に取り組んでみたいと考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、課長からお話がありましたので、ぜひその部分を検討していただければと思います。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私からは、説明書の179ページ、フレンドシップ事業についてお伺いをいたします。

このフレンドシップ事業でありますけれども、決算を見ると1300万円ほどということになっております。集団生活に困難を来している児童生徒が、あるいは不登校の児童生徒がこのフレンドシップルームを利用、通室しているということはよく分かります。

この中で、教育指導員というのが6人いるのだということでありましてけれども、この教育指導員という方はどのような方がこの任に当たっているのかなということをまず質疑いたします。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） 教育指導員は教員免許状を所持している会計年度職員が担当しております。

◎13番（蒔苗 博英委員） ちょっと分かりにくいのですが、分かりやすく説明していただきたいと思います。その指導員というのは、結局不登校の子供とかが来ているときに、内容的には教科の学習とか創作活動とか調理とか社会見学とか、いろいろあるわけですがけれども、何と申しますか、その専門の先生なのか。その辺のところも含めてお知らせ願います。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） 先ほどお話し申し上げました教員免許状を所持している教育指導員、そしてまた子供のことが好きで、本当に一生懸命に子供たちに心と心を触れ合わせながら接して下さっている方々であります。そして、通室する児童生徒と一緒にあって教科の学習ですとか、あるいは創作活動、それから運動等を行っているところでございます。

また、毎朝、一人一人の子供たちの様子について

てスタッフ会議を開いて、その様子とか、あるいは今後の支援について共有しながら担当の指導主事二人も交えて取り組んでいるところでございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 小中学校の通室している子供たちですけれども、これ何人くらいいるのですか。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） 令和元年度におきましては、小中学校合わせまして46名となっております。そして、今年度、今9月1日現在におきましては小中学校合わせまして34名となっております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 46人、今年度は34人ということでありましてけれども、関連して、その次のページのフレンドシップルームの宿泊体験学習というのがあります。これは参加人員が19人とありますけれども、いわゆる泊まりがけで合宿しながら規則的な生活を送るプログラムというのがありますけれども、全員参加されていないのですよね。これはどういう理由で全員参加されなかったのでしょうか。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） 宿泊が全て可能なお子さんたち、あるいはその段階にあるわけではありまして、それぞれのお子さんのそのときの状況に応じて丸々2日間泊まれる子もあれば、はたまた1日でもう精一杯というお子さんもあれば、あるいは時間単位でもうここで終わりだというお子さんもおられるわけですし、いずれにしましてもそれぞれのお子さんにその段階に応じた対応をしているところであります。

◎13番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

小中学校の不登校生徒がいると思うのですけれども、そのうちの36%がこのフレンドシップルームに通室しているのだというふうに書かれています。それで、いわゆるここで教育を受けた子供

たちは57%が再び学校に行けるようになったというふうに書いているわけですがけれども。

これ、やはり教育指導員の6名の先生方が子供が好きで、子供と接してというふうな、先ほどセンター長からお話がありましたけれども、そういう人選を、これいろいろな形でそういう先生、何といいますか、合っている先生といいますか、分かりませんが、言い方ちょっと分かりませんが、そういう先生を、これ順繰り、順繰り、これからも替えていく考え方はあるのですか。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） 指導員につきましては、本当に今やられている指導員方は非常に一生懸命やっております、特別な家庭的な事情あるいは健康的な事情がない限りは続けていただいております。そしてまた、もし欠員が出た場合には、面接においてどのぐらい子供に対して対応できる方かを慎重に判断させていただきながら雇用させていただきたいと考えているところです。

◎13番（蒔苗 博英委員） よろしく申し上げます。

高校を含めると83%が集団へ復帰というふうなことも書かれています。高校終わって大学、そして社会人になっても、立派な社会人になるように、ここが一番、私は大事なところだと思っておりますので、今日はくどく聞いてすみません。何とかよろしく願いいたします。

◎7番（石山 敬委員） 私からは、まず、10款1項2目、説明書173ページの通学路の安全・安心推進事業についてお伺いします。

この説明書には新1年生の黄色い帽子と、そしてボランティアの方々の見守りに関する資材の購入費用というふうに書かれておりますが、この詳しい内訳についてお知らせください。

◎学校整備課長（高山 知己） 事業の詳しい内

容ということでございます。

本事業は、見守り品の給付のほかに通学路の危険か所への対応等も行ってございます。

見守り品の配付状況ということでお話をまずさせていただきますと、反射ベスト43着、ジャンパー25着、誘導用の旗が35本、誘導棒2本などとなっております。このほかに寄附を受けまして、ランドセルカバーなどの配付、それから通学路の点検をしておりますけれども、それを基に関係機関で通学路安全推進会議というのを開催しまして、次年度にもつなげていくということを行っております。

◎7番(石山 敬委員) 今、その見守り活動用具の内訳を聞きました。この数について、各学校が任意で要望を教育委員会に上げているのか、または教育委員会が一律で学校に配分しているのか。そういう取りまとめの方法についてお伺いします。

◎学校整備課長(高山 知己) 配付の方法ということでございます。

見守り品の配付の流れでございますけれども、まず各小学校に対して配付についての希望の調査を全部取ります。それで希望があった場合には、具体的な品目あるいは数量というものを記載して当課のほうに提出をいただくと。その後、提出された内容、数などを精査いたしまして、教育委員会のほうで調達の上、配付しているという状況でございます。

◎7番(石山 敬委員) 先ほどの数を伺いますと、全部の学校が頼んでいないということがちょっと予想されるわけなのですけれども、この市内の小学校の頼んでいない、その考えられる理由は何なのか、知っている限りでいいのでお知らせください。

◎学校整備課長(高山 知己) 希望していない理由、何か分かるかということでございます。

元年度は5校だけということでございますが、制限をしているということでは、もちろんございません。希望があれば予算の範囲内で要望をお受けしているというところでございますが、各見守りを長くやっている団体もあると聞いておりますが、そこでは独自に工夫をして、市民参加型1%まちづくりの1%システムを使って、さらに活動を広げているというふうにも聞いております。必要であれば、こちらのほうで、予算の範囲で支給はするというところで考えております。

◎7番(石山 敬委員) ありがとうございます。

これまで地域見守りやられる学校は既に資材等はあるとは思うのですけれども、以前、見守りの各学校のアンケートやった際に、地域見守りをやりたくても人がいないなどの理由でできない学校があるというふうにも伺っております。そういった学校がもしも、こういう事業活用していないのであれば、この地域見守りの実施の指導と併せて、この事業の活用をどんどん推進していただきますようお願いいたします。

続きまして、決算書の209ページ、10款5項1目の19節小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助金について質疑いたします。

まずは、この補助金の内訳についてお知らせください。

◎スポーツ振興課長補佐(若松 義人) ただいまの質疑につきまして、お答えさせていただきます。

小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助金の内訳ということでございますけれども、こちらの内訳に関しましては、スポーツ少年団などの各種スポーツ団体に所属しております小・中学生が予選会を経まして出場する県外で開催される東北全国及び国際スポーツ大会に出場するための、こちらに要する経費の一部を補助す

るものでございます。

令和元年度につきましては、延べ77団体、416人の申請がありましたけれども、途中、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大によりまして、中止となった大会がございます。こちらに伴いまして、申請を取消ししたものもありましたので、補助金を支出した実績といたしましては、延べ67団体、336人に対しまして、208万4900円となっております。

◎7番（石山 敬委員） ありがとうございます。

一つだけ、ちょっと確認したいことがあります。過去に、平成30年度でしたか、夏の競技で子供たちがあまり成績が優秀で、夏の大会のこういった事業を活用して、いざ今度は冬にスキー競技等で東北大会に行こうと事業を申請したら、その時点でもう予算がないというような年もあったかのように記憶しております。令和元年度についてはそのようなことがなかったのか、確認、ひとつお願いします。

◎スポーツ振興課長補佐（若松 義人） ただいまの質疑についてお答えします。

令和元年度につきましては、そのような事案はございませんでした。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、10款1項3目、説明書177ページ、「学ぶ力」向上事業について。

これについては、標準学力検査と知能検査の項のみ質疑させていただきたいと思います。

この標準学力検査と知能検査、それぞれ学力を検査するのと知能を検査するということ。この二つの結果を対比させて、アンダーアチーバーの洗い出しとか、そういったことで学習障がいが発見とか、いろいろな活用の仕方があるようでありませけれども、元年度の結果について、それと分析についてお願いします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 令和元年度の結果については、数値については、詳しいところは個人のデータとして分析結果を活用しておりますので、その点で御容赦いただきたいと思います。

知能検査については1年から2年、間を空けて実施することが望ましいということも合わせて、それに合わせて標準学力検査も小学校5年生、4年生で抽象的な学習内容になるところ、それから中学校1年生に入った内容ということで中学校2年生というところで検査を行いまして、議員おっしゃるとおり、アンダーアチーバー等にも注目しながら、一人一人、個に応じた指導に生かしているという状況でございます。

◎10番（野村 太郎委員） 今、アンダーアチーバーのことについても聞きました。お答えできる範囲で構わないのですけれども、要するにアンダーアチーバーというのは知能検査では普通なのに学力検査において著しく低くて、要するにさぼっているからそうなのか、あるいは実は識字障がいとか、様々な学習障がいがあるせいであらうといったことになっているという、その発見というものが重要になってくるという。

実際、元年度においてはそういった、個々人とかそういうことはいいので、件数とかでもいいのですけれども、そういったアンダーアチーバーの発見とかにつながった事例というのは実際あったものなのかというのは、最後にちょっと確認させていただきたいと思います。

◎学校指導課長（横山 晴彦） データについては各学校でそれぞれ把握しております。やはり、子供一人一人におきましては、得意な教科、不得意な教科、あるいは考え方の特性等ございまして、それにしたがって指導を工夫しているということで、中にはやはり特別に、少し手法を変えてというところで、様々な通室による指導とかも合わせながら検討して指導してまいりました。

◎10番（野村 太郎委員） それでいいと思いますけれども、実際、私も中学校の頃にやって、学校の先生が家庭訪問のときに持ってきて、いろいろ比較して見ていただいて、虎の巻みたいな感じで使っていたなと思うのですけれども。

現状のとおり、そういった学習障がい等々の発見、その早期の発見にしっかり努めて、よりよい学びの場を提供していただきたいと思います。

次に、10款1項2目の説明書180ページ、奨学貸付金のところであります。

この資料を見ますと、新規の、特に大学等、大学への進学の特に奨学金の申請者というか、貸付者が元年度はゼロ人だったということであります。そういった点、その他の奨学金、学生支援機構とかの奨学金もあると思いますので、どういうことかなのだけれども、このゼロ人という、貸付けがなかったということに対してはどのような考え方をしているかをお願いします。

◎教育総務課長（三上 善仁） 確かに令和元年度の新規の大学等の申込みというのはゼロとなっております。ただ、平成30年度は3名、今年度、令和2年度は2名の貸付者があるということになっておりまして、この辺は年により変動していくものと捉えてございます。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

今年は違った、2人という話ですけれども、何か元年度から、例えば併願、いわゆる学生支援機構の同じような奨学金と併願できるとか、あるいは、そういった制度の変更とか、そういったものはあったのでしょうか。お願いします。

◎教育総務課長（三上 善仁） 当市の奨学金の制度の変更ということでございますけれども、そちらのほうは現在は行ってございません。

ただ、委員も御存じかと思いますが、日本学生支援機構のほうにつきましては、平成29年

度とかに制度改正を行って、給付とか低所得者に対しては手厚く借りられるようになったというような制度改正があったというふうには聞いております。

◎5番（福士 文敏委員） 10款4項2目、決算説明書193ページになります。伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業の委託の概要。それと、なぜ今この時期にこういうふうな委託をやらなければならなかったのかということをお知らせください。

◎文化財課長（小山内 一仁） まず、仲町伝建地区ですが、昭和53年に国の重要伝建地区に指定されてございます。現在の保存計画もその年に定められたものでございまして、定められてから約40年以上経過しているというような状況でございます。

これまで保護の対象になります物件等の数の変更は幾度かございましたけれども、これまで大幅な改定は行われなかったということが経緯としてございます。

しかしながら、近年、地区住民の高齢化も進んでおりますし、それこそ生活環境もかなり変化してきているという状況で、今現在お住まいされている建物等の維持もなかなか難しくなっているという中において、一方では、それこそこの地区の特徴的なものであります短冊形の地割り、それから地区全体の景観、こういった歴史的な価値に影響を及ぼすような現状変更行為が散見されるようになってきたということで、保存計画の見直しに迫られてきたという実情もございまして、文化庁のほうからもちょっと見直ししていったほうがいいのではないかなというような指導も受けたところでございまして、それらを考慮した上で保存計画を見直すための町並みであったり、あるいは景観、これらの現状を、平成30年度から2か年にわたって、細かく詳細に調査したというようなも

のでございます。

◎5番(福士 文敏委員) そうすれば、委託の成果品は上がってきているわけですので、この伝建地区の新しい保存計画の概要というものをお示しいただけますか。

◎文化財課長(小山内 一仁) これらの見直し調査を受けまして、今、新しい保存計画の改定に向けて取組を進めているところでございますが、その中でも、今回の調査で、もともと仲町地区というのは武家町として指定されておりまして、先ほど申しあげました短冊形の地割りであったりとか、あるいは景観を含めた町並み、これらの保存というのは今の計画でもうたっておりますし、当然重要なことであるというのはもちろんでございますけれども、改めて今回の調査で、町並みから見える岩木山の眺望も保存していくための重要な要素として、価値があるというふうに調査されたことから、これまでは保護の対象とはしてこなかった、いわゆるツボと言われている前庭であったり、あるいはその周辺に植生している樹木、それから実際の母屋のほうの屋根の形状、この屋根の形状につきましても、これまで例えば切妻屋根だけに特定していたものを、例えば寄棟づくりの屋根も対象にするとかというふうに、保護の対象の幅を広げていくというようなことを今検討しているところでございます。

◎5番(福士 文敏委員) これが出来上がって、これから保存計画の下で、特にこれから取りかかろうとしているそのハード面、いわゆる施設面とかの整備は今計画はあるのですか。

◎文化財課長(小山内 一仁) 現在の保存計画もそうですし、新しい保存計画もそうなのですが、あくまでも、それこそ町並み景観等の維持・保存が目的の計画となりますので、さらに今後、来年度以降になりますけれども、地区の防災計画の見直しにも着手していくというようなこと

も考えてございますので、今現在、新たな整備を想定しているというようなものではないということでございます。

◎5番(福士 文敏委員) ちょっと意見を申し上げて、この件については終わりたいと思いません。

先ほど、前庭、それから樹木、屋根の形状等も規制がかかってくる、対象の幅を広げていくということになれば、当然、縛りがまたかかっていくということにもなっていきますので、当該住民にその旨をきちんと説明をして、周知して、後で問題のないように、その周知方はよろしく願います。

次に10款4項2目、決算説明書196ページの旧弘前市立図書館保存修理事業。

これ、設計業務委託料が決算で出ていましたけれども、この概要についてお知らせください。

◎文化財課長(小山内 一仁) 現在、追手門広場でございます旧弘前市立図書館につきましては、平成元年に現在の場所へ移築・復元された建物でございます、移築されてからでももう既に30年以上経過しているということになります。

そのため、経年からくる老朽化による雨漏りが頻発しているというような状況になってまいりまして、建物の文化的な価値に大きく影響するということから、屋根全体のふき替えを行うための実施設計を委託したというものでございます。

◎5番(福士 文敏委員) 今、雨漏りという話が出ましたけれども、これ実際、いつくらいから雨漏りしているのが分かったのですか。

◎文化財課長(小山内 一仁) 過去といえますか、平成24年にはこの雨漏りが原因だろうと考えられますけれども、建物の中でございます自動火災報知設備、要するに消防設備でございますが、こちらのほうがちょっと誤作動したというような

こともございました。ですので、平成24年、恐らくその以前から雨漏りというのは発生していたのだろうというふうに思われます。

◎5番(福士 文敏委員) 設計が上がってきたということになれば、当然、修理に向けた工事に入っていくということですが、この工事についてはもう実施されているわけですか。

◎文化財課長(小山内 一仁) 工事につきましては、今年度の実施ということで、もう既に6月23日付で契約締結して工事に着工しております。ちなみに、工事の期間につきましては、11月20日までということになっております。

◎5番(福士 文敏委員) 分かりました。次に行きます。

決算書211ページ、10款5項2目13節委託料の中の指定管理料、4億3435万1593円とありますけれども、この内訳を示していただけませんか。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 指定管理料の内訳ということでございます。

まず、公益財団法人弘前市体育協会が指定管理者となっております弘前市運動公園指定管理料ということで8582万5025円、こちらは運動公園と克雪トレーニングセンターの指定管理料ということになってございます。

次に、同じく体育協会が指定管理になっておりますけれども、弘前市体育施設指定管理料1億5152万4422円、こちらは市民体育館その他13施設、全部で13施設というところを管理している指定管理料となっております。

次に、弘前市立温水プール石川指定管理料、こちらも体育協会でございますが、2738万1405円。

次に、一般財団法人岩木振興公社が指定管理となっております岩木山総合公園の公園等指定管理料といたしまして1億3917万2029円、こちらは岩木山総合公園百沢のスキー場、ロマンピアのスキー場、ここ3施設の管理料となっております。

す。

次に、特定非営利活動法人リベロススポーツクラブが指定管理者となっております岩木川市民ゴルフ場等指定管理料として1913万9801円。

次に、特定非営利活動法人スポネット弘前が指定管理者となっております弘前市南富田町体育センターの指定管理料といたしまして1130万8911円でございます。

◎5番(福士 文敏委員) ちょっとこの中の今の指定管理料の中で、市の体育協会にスポットを当てて幾らか聞いていきたいのですが。

市の体育協会、2億6500万円弱ほど指定管理料を払われています。なぜこの話をするかということ、体協の職員がもう勤めて20年になるのだけれども、何も給料が上がってっていないと。このままでは若い人が全然入ってこないというふうな話が実は聞こえてきました。その中で、例えば市の体育協会に限らず、ほかの指定管理の部分でも同じなのでしょうけれども、まずはこの指定管理料に係る人件費の積算方法というのはどうなっているのかお示してください。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 指定管理料に係る人件費の積算方法はということでございます。

まず、指定管理をする場合、一者随契あるいは公募ということがございますけれども、その場合、市のほうで公募する前に人件費は幾ら、その他事業に係る経費は幾らというふうな中身を全部積算いたしまして、示しております、それで各業者の提案を頂いて、指定管理決定というふうな形になってございます。

その人件費の積算の中身につきましても、主任クラスは幾らというふうな、一応市役所の内部では積算を積み重ねたものを人件費というふうな形で積算してございます。

◎5番(福士 文敏委員) 今、今年から会計年



度任用職員の人件費もアップした、給与改定もあってアップしたということもありますけれども、人件費もある程度、市の会計年度任用職員あたりにも合わせて積算していただければいいのですけれども。

では、この指定管理料の積算に当たって、要求するとか、どのような流れで指定管理料を積算しておられるのでしょうか。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 年度、年度で指定管理料の予算を積算する場合に当たりましては、指定管理者のほうから事業計画あるいは収支の予算書、こういったものを前年度の9月、10月といった時期に御提出いただいて、その収支予算を基に予算を作成してございます。

◎5番（福士 文敏委員） では、その指定管理業務を行ったときに、例えば当該年度で余剰金が生じたとか、自主事業をやって増収増益があったというふうな場合は、例えば指定管理料から引くとか、引いて指定管理料をカットしていくのとか、そういったことがあるのか。そこについて、ちょっとお知らせくださいますか。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 指定管理業務を行った場合、剰余金と申しますか、そういったものが発生した場合ということだと思いますけれども、こういった場合、原則、指定管理者の自主的な経営努力でもうけたというか、剰余金が発生したという場合では、市の要求基準を当然満たしたものであれば、コストが削減された、あるいはそういったことで剰余金が発生したのではないかということで、市への返還等を求めているものではございません。

◎5番（福士 文敏委員） 例えば、市の体育協会にまた戻りますけれども、給料がずっと上がっていないということについての、ちょっと市のほうの見解を簡単に述べてもらえますか。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 何か、数年

上がっていないというようなことでございますけれども、指定管理者が雇用する職員につきましては、雇用主であるそれぞれの指定管理者である団体のほうの給与規程などがしっかり定められているものと認識しております。一法人ということでございますので、そちらのほうの指定管理者のほうでしっかり取り組んでいくべきものかなということで、指定管理者の給与に関しては、市として考えということにはちょっと、考えを述べるのは控えたいと思います。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

暫時、休憩いたします。

〔午後 2時40分 休憩〕

〔午後 3時10分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 毎度のことですが、小中学校図書及び教材整備事業について質疑します。

ここに昨年度の小学校、中学校の図書購入費が書かれていまして、その横にちらっと文科省が定めている標準蔵書冊数に対する達成率が書かれています。中学校が110%、小学校はまだ100%に達していませんが、具体的に何校ございますか、達成していない学校が。できればその学校の名前も教えていただきたいのですけれども。

◎学務健康課長（菅野 洋） 学校図書の達成率ということでございますが、令和元年度末、図書

整備達成事業ですけれども、今見たところでは、達成していない学校が自得小学校、達成率が87.88%、それから小友小学校53.58%、それから三和小学校97.38%、高杉小学校82.02%、それから船沢小学校93.21%、城東小学校77.6%、福村小学校81.29%、豊田小学校79.68%、堀越小学校が98.26%、文京小学校が80.42%、それから大和沢小学校76.13%、それから城西小学校が72.5%、第三大成小学校が77.72%、それから朝陽小学校106.9%——これ間違いました、これは達成しています。桔梗野小学校86.14%、それから石川小学校72.76%、松原小学校90.64%、東小学校76%、北小学校85.19%、大成小学校95.33%、岩木小学校95.33%、それから常盤野小学校が96.9%、相馬小学校が67.53%。

あと、中学校になりますけれども、中学校は東目屋中学校が94.48%、それから第五中学校が81.3%、それから津軽中学校が91.07%です。

◎15番（今泉 昌一委員） 失敗したなと思ったのが、平均で94.91%の達成率なのに、こんなにたくさんあると思わなかったのです。今、ぱっと数えれば、小学校18校、35校のうち18校が未達。それも90.ウン%というのではない、中には50%台、70%台もあって、それで平均が94%ということは、達成しているところとそうではないところの格差が物すごく大きいということですよ。本当に120%という学校もあるけれども、70%の学校もあるということだろうと推測できるわけです。

当然、図書予算の配分は、こういった未達の学校に厚くというふうな配慮はなされているのでしょうか。

◎学務健康課長（菅野 洋） 配分のほうについては、この達成率とは関係なく、一律で配分しております。あとは消耗品の配分予算と一緒にしておりますので、そちらとの兼ね合いで購入して

もらっているところです。

◎15番（今泉 昌一委員） それでは格差が一向に縮まらないではないですか。やっぱり、ここは何とか未達の学校を、全体の達成率をこうやって数値として上げてくださるのもいいのですが、未達の学校をやはり1年でも早くその標準冊数に達するような配慮が当然必要だろうと私は思います。

次に、小中学校図書及び教材整備事業。ここには図書及び教材の購入した決算額しか出ておりませんが、この図書館の整備事業というのは、こればかりではないですよ。

総合計画の前期実施計画の中では、まず蔵書の整理ということも挙げられていました。それから学校司書の配置ということも挙げられていました。それと蔵書のデータベース化ということも今回の総合計画の中でうたわれております。

この図書購入以外の蔵書の整理、学校司書配置の検討、それとデータベース化の検討は昨年度どのような進捗を見せたのでしょうか。

◎学務健康課長（菅野 洋） 学校図書の整備状況でございますけれども、進捗状況についてお話ししたいと思います。

整備事業ということで、平成29年度から学校図書整備事業として、まずはじめには学校図書館にある、破損したりとか、汚損が激しくて補修が必要な図書とか、あと時間経過により内容が古くなったものとか、学習には不向きな図書などを廃棄して、それを平成29年度から令和元年度までの3年間で市立の小中学校全50校の作業を終了しました。

あと、学校司書の関係ですけれども、これは今、まだ学校司書のほうはついておりません。

あと、蔵書のデータベース化の検討も、まずは学校司書をつけて、結局入力とかいろいろありますので、その上でデータベース化ということで考

えていましたので、そちらも進んではおりません。

◎15番(今泉 昌一委員) 2019年度からの総合計画の前期実施計画、そうしているうちにもう2年がたってしまうわけですよ。データベース化といっても、これ全部の小中学校の蔵書のデータベースになると、恐らく一旦データベース化してしまえば、後の作業は楽だと思えます。台帳に加えたり、削除したりするのは、でも最初のデータベース化の作業というのは、やはりそれ相応の費用も時間もかかると思えますので、その辺はしっかりやっていただきたいと、早めにスタートしていただきたいなど。

特に今回、今度は子供たちにタブレット端末を渡すと、そういった教育にシフトしていくということであれば、どういうふうにするか分かりませんが、子供たちが自分の端末から学校の蔵書のデータに入っていけるというのは、これはすごく新しい読書教育の可能性を広げるものだと思いますので、ぜひ司書とデータベース化は急いでやっていただきたいということをお願いします。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、滄洗会の御質疑ありませんか。

◎14番(松橋 武史委員) 199ページ、プラネタリウムの委託料について、10款4項3項公民館費であります。

この前年度の利用者数と数字があればその傾

向、減少傾向にあるかと思われませんが、これをお聞かせ願いたいと思います。

◎生涯学習課参事(太田 泰輔) プラネタリウムのほうですけども、観覧者数のほうは昨年度で6,700人となっております。経年での比較でございますけれども、大体6,000後半から7,000ちょっとの間を毎年推移しているというような状況でございます。

◎14番(松橋 武史委員) そうすると、それほど減っているような、減少傾向でもないというふうなことでありましたら安心いたしました。

全国的にこのプラネタリウム、やはりというか、この時期に飛びついて造った自治体がたくさんありまして、最近はこのプラネタリウムの在り方というものをいま一度立ち止まって検討するということもあるようであります。どうぞ、この費用対効果をしっかり考えていただいた上で、今後の在り方も検討していただければと思います。

続きまして、207ページの携帯電話抑止装置無線局電波利用料負担金、ここから入っていくわけですが、10款4項8目の市民会館費であります。

この装置というものでありますが、こういったときに使われているのか。どこに何か所設置しているのか。また、その目的—目的はそのとおり携帯電話を使えなくするという目的でありましょうけれども、またこれ、移動式なものなのか、持ち運び等ができるようであれば、どのような場所で使われたのかお聞かせ願いたいと思います。

◎文化振興課長(野呂 智子) お答えします。

市民会館の大ホールにおいて、そういう電波をシャットアウトするための装置を利用しているという利用料に相当するものでございます。総務省の通信局のほうに300円を支払っております。

◎14番(松橋 武史委員) 総務省に払っていると。電波を利用しているわけですよ。電波を

利用して何かの目的を果たすわけですよね。その目的というものが何なのかというものを聞いているのです。そして、どういった使われ方をしているのかということを知っているのです。どこに300円を払っているかなんて聞いていません。

◎文化振興課長（野呂 智子） 失礼しました。

ホールにおいて公演中の携帯電話の呼び出し音や通話を防ぐために使用する装置のことでありまして、携帯電話等が使用する周波数と同じ周波数の電波を発生する機器を使用して、電話等を使用できなくする効果があるものでございます。

◎14番（松橋 武史委員） どういったときに使われているのか教えていただきたいと思いません。

◎文化振興課長（野呂 智子） 市民会館の大ホールの使用時でございます。

◎14番（松橋 武史委員） 聞き方が悪いのでしょうか。弘前市が行うイベントのみなのか。もしくはそこでイベントをする方、いますよね、要するに何々大会、カラオケ大会、踊りの披露、ピアノだとか、そういったことがありますよね。そういったときにも使われているのかというふうに聞いているのです。

なぜかという、私もいろいろなところに出かけるわけですが、たびたび携帯電話が鳴る音のために、その演奏者が苦い思いをしたり、踊りが途中で止まってしまったりということが確認されていますので、この装置がしっかり生かされているかどうか、この装置で十分なのかということを知りたいわけでありまして、お答え願いたいと思いません。

◎文化振興課長（野呂 智子） 大変申し訳ありませんでした。

これは通年でこの装置が利用できるというもので、1年間大ホールにおいて携帯電話の使用をシャットアウトできるというもので、年額300円

となっております。

◎14番（松橋 武史委員） 今、申し上げたとおり、この装置が作動していないときに、たまたま携帯電話が鳴ったのか、私もそこに入って携帯電話を見ますが、バッテンなり、使えない状態になっていますという表示はされていなかったときもありました。いま一度、この装置がしっかり作動しているかどうかを確認した上で、また要望がなくてもそういったイベント等を使う場合、要望がなくとも、しっかりこういった装置が使えますよと、これを使えますけれどもいかがですかという告知等もしっかりしていただければと思いません。よろしく願い申し上げます。

もう1点であります、二十歳の祭典であります。このほど、国がこのコロナ禍において、5,000人以上のイベントについてルールづくりを緩和されました。緩和されたことを受けて、ぜひにも昨年同様にこの二十歳の祭典が行われることが望ましいわけでありまして、どうぞ、先般申し上げた箇所、箇所を、やる場所を分けるという内容にこだわらず、しっかりこのコロナ禍の状況、そして国の考え方を見据えた上で、よい方向でやっていただければと思いません。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 要望でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

◎22番（佐藤 哲委員） 説明書の180ページ、ちょっとお願いいたします。

奨学金の支援でありますけれども、この貸付人数なのですけれども、これは返済が終わってしまうまでが貸付人数だと理解すればいいのですか。この貸付人数について、ちょっと説明してもらえませんか。

◎教育総務課長（三上 善仁） 継続の欄で御説明いたします。貸付けということは、4年制の大学であれば、大学に在学中に貸し付けている人

数、高校であれば、高校3か年の貸付けしているときの人数ということでございます。

◎22番（佐藤 哲委員） そうすると、まだ返済が終わっていない人は、ここにはカウントされていないと考えればよろしいわけですね。分かりました。

仮に分かりやすく高校卒業してからの、進学率が50%とすると、2,000人のまず高校卒業者がいるとして、1,000人の中の4年分であれば4,000人の中のこの人数ということになるわけです。弘前市の貸付者が。そうすると、この制度そのものがどうなっているのかということになります。

そこで、説明書の172ページを御覧ください。ここで、ひろさき教育創生市民会議の中で、今後の弘前市奨学金制度の在り方というのが、この第3回のところにあります。出席者が21人。この場でどういう奨学金についてのお話合いがなされていたのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

◎教育総務課長（三上 善仁） こちらのひろさき教育創生市民会議のほうで、この奨学金の制度についてをテーマにして意見を伺ってございます。そのときには貸付け、貸与額の増額とか、貸与型から給付型への変更とか、または条件を満たした場合のみ返還を免除する返還免除型への転換とか、または他の奨学金との併用可能にするといったような意見が出てございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 明らかに180ページの借りている人の人数を見ると、問題ありだと思うのです。ですから、奨学金についての在り方について意見を聞いたときに、その場でどういう答えを答弁として出しているわけなのですか。ちょっとお答え願えますか。

◎教育総務課長（三上 善仁） この場で広く意見を伺うということで今回、この市民会議のほうを開催させていただいておりますので、その意見を踏まえまして、今後、どんな制度の在り方があ

るのかなというところを研究してまいりたいと考えてございます。

◎22番（佐藤 哲委員） この問題については、私、大分前から聞いているのです。やはり問題ありだと思うのです。ですから、みんな大学に行ったりとか、それから学校に入って貧困と向き合わなくてはならない学生生活を送るわけですよ。そのときに、一助になるはずのものが一助にならない制度であれば、明らかに見直しをかけて、改正していくべき問題だろうと思っております。これはこれで終わります。

次に、172ページの新和地区の小学校の統合の協議会についてお伺いをいたします。

あの地区の方々からいろいろ話も聞かされております。この協議会は、7回やったと書いてありますけれども、主にいろいろな父兄の人とか、地区住民の人からいろいろな話が出ていると思うのです。要望とか出ていると思います。大きいことだけでもちょっとお知らせ願えませんか。

◎学校整備課長補佐（福士 太郎） お答えいたします。

今、御質疑ありました新和地区小学校統合準備ですけれども、こちらのほう、保護者アンケート等、来年度の統合に向けてということで、要望としては通学の方法、送り迎えであったりとか、そういった実際に統合となった後の要望といったものが寄せられているところであります。

◎22番（佐藤 哲委員） 廃校になる学校の利用については、話というのは、いろいろ要望としては出てこないものですか。

◎学校整備課長補佐（福士 太郎） 残った学校についても、様々な地域の活動のほうで利用できればというような御意見、御要望を頂いているところもあります。あとは、実際施設として利用可能な部分については、直ちに、廃校後にそのまま更地ということでもありませんので、必要な検討

をしていきたいということでお答えさせていただいていたところです。

◎22番(佐藤 哲委員) これについての地区住民への説明といたしますか—説明ではないな、答えといたしますか、最終結論といたしますか、それは完全に意見を固めて提案できるのというのはいつ頃になるわけですか。

◎学校整備課長補佐(福士 太郎) 今年度、統合に向けた新年度、来年度に向けた様々な記念式典ですとか、そういったものを行う中で、統合、来年度以降残った学校のほう、廃校になったものをどうするのかというのもその中で話を進めて、来年度以降、どういった方向かというのを考えられればと考えております。

◎22番(佐藤 哲委員) 分かりました。

次に、174ページの小中一貫教育推進事業費補助金についてお伺いいたします。

これはもちろん、小中一貫で教育していくということの補助でありますので、狙いとしては小中一貫で学力を向上させていきたいとか、それから子供たちの活動を大きくしていきたいというふうな物事があるのだらうと思いますけれども。

この小中一貫についてはいろいろ意見がありますが、今現実に小中一貫でやられている学校が何校あって、どういう成果を得られているのか。どういう検証をなされているのかというのをちょっとお答え願えませんか。

◎学校指導課長(横山 晴彦) 小中一貫教育推進事業についてでございますが、内容としましては、小中学校で合同授業を実施するですとか、先生方が学力について、あるいは生活についての情報交換を行うですとか、あと児童生徒の交流活動を行うというふうな事業を行っております。

◎22番(佐藤 哲委員) そうなると、小中一貫教育推進ではないといった感じもしますけれども。そうであれば、そういうふうに捉えます。こ

れは質疑しません。

先ほどの今泉委員の学校図書の問題、176ページをちょっと。ほとんど聞きたいことを聞いてくれました。それで、学校司書の問題なのです、やはり。司書をどうするか。それから、今、タブレットを配付するわけです。そうすると、タブレットでやっていけば司書は要らないのではないかというふうになりやしないかと思うのですが、そういうふうにはならないですね。やはり、どうやって指導して、どうやって物の見方を考えていくかといったら、やはり学校司書でないとそういう専門の人が必要だということになりますけれども。まだ一人もいないというのは、やはり何か問題がありますね。前から一般質疑でもやってきて、いまだに手がついていないというのは、これはやはり何が問題なのかということ、どうして配置できないのかということをちょっとお伺いいたします。

◎学務健康課長(菅野 洋) 学校司書を配置できない理由ということですが、なかなか理由は難しいです。配置するための学校司書の予算というか、そういうものが必要になると思うのですが、そこのところをちょっと。

◎22番(佐藤 哲委員) 今の今、我々が要求して意見として言っているわけではなくて、何回も一般質疑でもやってきて、学校の図書の問題については、もう事細かくやってきているわけです。それについて、何も進んでいないというのは、教育部長、これは何でだ。

◎教育部長(鳴海 誠) 様々、教育環境の整備ということになりますと、事業が様々ございます。もちろん、学校司書の配置も議論しておりますし、それから蔵書のデータベース化、さらにはこれを組み合わせるとどうしようかというふうな議論もしております。

様々ある中で、限られた財源ということで、や

はり優先順位をつけながら、少しずついい方向に近づけてまいりたいということで御理解いただきたいと思います。

◎22番(佐藤 哲委員) データベース化はなかなか進まなくたっていいわけです。司書さえいれば調べることができる。それから、本が、ちゃんとした図書さえあれば、時代遅れの、もう今はこういう定説はないのだというような図書がまだあったりすれば、これは何ぼ蔵書があったって意味ないわけです。早くに廃棄してしまって、達成率は下がっても正確な本を数多くそろえたほうがはるかにいいのであって。このことを問題にしなればいけないし、やはりどうすれば調べられるのか、どうやってやればその本にたどり着けるのかというふうなことを教えていかないと、形ばかり蔵書数があったとしても、何も意味がないのだということをしやべって終わります。

次です。177ページの標準学力検査についてお伺いをいたします。

先ほどの質疑に対する答弁もありました。学校ごとにいろいろと判断する材料に使っていくというふうにありますけれども。私はやはり今まで弘前市の平均点というものを、ずっとここ10年くらいの分を調べて頭の中に入っています。これについても何回もこの場で、議場で質疑をしてまいりました。

問題は、八戸とか青森とか南部のほうとか、弘前が愕然とするくらい差があるということなのです。公表できないでは、やはり済まないと思うのです。市側は、今の中学校2年生あたりの学力をどう捉えているのか。八戸とか青森から見てどう捉えているのか、ちょっとお知らせ願えませんか。

◎学校指導課長(横山 晴彦) 現在の弘前市内の児童生徒の学力ということでございますが、全国学力学習状況調査も令和元年度から出題方法が

変わりました、それに伴って、根拠はやはり何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになったかというあたりを力をつけていくということでございますので、先ほどの標準学力検査で一人一人の実態を把握した上で、その後に行われる県の学習状況調査あるいは全国学力学習状況調査のデータを基に、ほぼ全国あるいは県と同程度というふうに考えて指導しております。

◎22番(佐藤 哲委員) ちゃんと詳しく見て、県、全国と大体同じような学力であると判断しているわけなのですか。それであればそれでいいけれども、大阪だの東京だの大都市は、あれは非常に低いわけです。高い県もやはりあるわけです。厳然としてあるわけです。福井県であるとか、秋田県であるとか、長野県であるとかあるわけです。

うちの中学校2年生、これから高校に入っていく人たちは全国を相手にして戦わなければならないわけだ、大学に入るとき。それをいいかげんに——いいかげんとは言わないな、きちんとしたやはり学力を伸ばすための詳細にデータを分析して、あなたが頭に入れていなければ子供たちはどうなりますか。ということを申し上げて、この件については終わります。

次です。190ページ、ちょっと説明書の中でお願ひできますか。B i B iっとスペースとか、お伺いをいたします。

それから、放課後子ども教室事業なのですが、一つにはやはり学力の向上のために存在しているものがあるかと思うのですけれども。この放課後子ども教室もそうだし、B i B iっともそうですし、スタディールームもそうなのですが、この地域差といいますか、この市内全域でやらねばならなくなっているはずのものが、地域が限定されていたり、非常に私、問題があると思うのです。

スタディールームに至っては、ナンバースクールは全部あるわけですが、あと石川と津軽中学校というふうになって、こういう数字で来るもので、津軽中学校なんか46人しかいないわけですよ。会場に来ているという人は。そうなる、やはり平均的に、市内全体を平均的に網羅するような教育をやっていかないとならないと思うのですけれども。

元年度にこういうふうなことをやって問題ありとは考えていないわけですか。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） こちら放課後子ども教室でありますけれども、この主とする目的は、放課後の子供の居場所づくりを目的とする事業であります。事業は、おっしゃられたとおり、3種類あるのですけれども、放課後子ども教室、それは地域の方々と交えて、いろいろなことを体験するという内容のものです。

あとB i B iっとスペースは小学生を対象にしまして、遊びを中心に、それと宿題なんか見ると。これは弘大生が入ってもらって、その支援をしようというものです。

スタディールームにつきましては、これは中学生を対象にするもので、もう少し中学生だから勉強のところを一生懸命見ましようというようなことで、これも弘大生に協力をいただいて実施しているものです。

生涯学習課としては、この3種類全部が全部の地域でできればというふうには考えてはいるのですけれども、この補助の仕組みがどうしても地域の方に入ってもらわなければいけないということがありまして、その各地区、各地区で協力いただける方を我々も探しながら、事業を実施しているということです。

各中学校区、16中学校区ございますけれども、その中でこの三つの事業、どれも実施されていないという地区は、実は裾野中学校区、東目屋中学

校区、相馬中学校区、常盤野小・中学校区がございます。

これらにつきましては、裾野、東目屋につきましては、もともと学校で先生方が、おうちの方が迎えに来るまでの間、勉強を見ているという仕組みがあったので、ここにはニーズがなかったということです。

あと、相馬中、常盤野中学校区につきましては、スクールバスがありまして、弘大生が行って見ると、その時間の前に児童生徒が帰ってしまうという状況がございまして、こちらの地区には特にニーズがないというようなことでやっていないということでございます。

◎22番（佐藤 哲委員） ちょっとスタディールームに特化してお伺いいたします。

もともと、このB i B iっともそうなのですが、この学力の問題をしゃべってきたときに、前の教育長あたりもB i B iっとがあつて云々かんぬんとかでいっぱい答弁してきたわけです。

先ほど来、東目屋であるとか裾野中学校であるとか、結局、相馬もそうだけれども、市内の塾とかがある、それから弘大があるような環境からずっと離れているわけです。だから、そういうところにこそ、やはり勉強ができる、分からないところをよく理解できるようなシステムが必要なのだろうと思うわけでした。

やはりこういう、せつかくこういう決算書の中に出てきているくらいだから、よくその辺を考えて、お手伝いできるような人をどうやって探すか。意外と田舎に行っても帰ってきたりして、博士号を持ったりして、私何人か知っていますけれども、いろいろな優秀というか、教えられる能力を持っている方はいらっしゃるもので、それから学校を退職した方々もいらっしゃるし、何より弘大生を弘大生をと言うけれども、弘大生にはやは



りそれなりのじえんこをきちんと払って、アルバイトとしてちゃんとやってもらうか何かしなければ、そうしないとみんな弘大生、弘大生って物に向かったって、私やはりうまくはないのだろうなという結論で見ますけれども。これについては時間の制約もあります。これで終わります。

決算でありますので、使ったお金についてのみお伺いをしていきたいと思っております。

それから、193ページを御覧ください。

旧偕行社の修理事業についてお伺いをしてみたいと思います。

私も拝見させていただきました。実に隅々まで見まして、すばらしい補修がなされたと舌を巻いたというのが正直なところであります。

この旧偕行社が、もう完成しましたけれども、トータルで何年くらいかかって、それで修理費がどれほどかかって、その中で市の持ち出しというのはどのくらいあったのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

◎文化財課主幹（小石川 透） 重要文化財であります旧弘前偕行社の保存修理事業でございますけれども、平成25年11月からスタートしまして、昨年12月まで、延べ74か月事業期間がございます。トータルで全体事業費が9億9205万9099円でございます。市の負担ですけれども、補助率7.5%で支出しております。トータルですと、すみません、ちょっと今、合計額は出していませんけれども、令和元年度につきましては970万円1000円の補助をしております。

◎22番（佐藤 哲委員） 令和元年度はここに書いてあるからいいのです。75%掛ければいいのではないのか。総体に。そうでもないのか。（「7.5」と呼ぶ者あり）

◎委員長（工藤 光志委員） 委員長を通してください。

◎文化財課主幹（小石川 透） すみません、

ちょっと計算が今間に合っておりませんので。

◎委員長（工藤 光志委員） 時計を止めてください。

時計を進めてください。

◎文化財課主幹（小石川 透）（続） トータルで7440万4000円を支出してございます。

◎22番（佐藤 哲委員） これは、一団体に、一団体と言うのは変ですけれども、教育関係のところでもありますけれども、この偕行社の観光のメリットとか教育的な利用方法というのは計り知れないものがあると思うのです。

全国的にも庭がついた状態でほぼほぼきちんと整備された偕行社というのは珍しいと思うのです。ですから、これをせっかくこの前12月でもって完成したのであれば、どうやって子供たちに、これは教育の問題ですから、活用していくのか。それから弘前市民にこの軍都の象徴でもあるけれども、こういうすばらしい忠実に当時のもの——大正か明治の終わり頃か、忠実に再現したというものを知らしめねばならないと思うのです。これについての意見をお伺いします。

◎文化財課主幹（小石川 透） お答えいたします。

これは、学校法人弘前厚生学院が所有しておる文化財でございますが、もともと学校施設として使用していたものを今回の保存修理を経て、広く市民の方、また観光客に見学していただく、もしくはあとは先日もエール津軽！！などで会場として使用しましたが、そういった形でイベント会場として開放するというようなことをしております。それにつきましては、我々、市としましても広報などで協力しておりますので、今後も引き続き、PRのほうを続けていきたいと、協力していきたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎21番（三上 秋雄委員） 184ページ、10款2項1目です。一般職給与になるわけですがけれども、なかなか質疑する科目が見当たらないということで、ここで質疑したいなと思っていました。

実は、事業的には子供家庭課の事業になるわけですがけれども、場所が学校を使っているということで、そのことでなかなか聞けないということで、今ここで聞きますので。

学校の管理責任者というのはどの方なるのですか。

◎教育部長（鳴海 誠） 学校の管理ということになりますと、校長の権限でやらせていただいております。

◎21番（三上 秋雄委員） 学校の校長ですよ。実は2年、3年前から、時間があるときになかよし会、現場のほうに足を運んで見ていたわけですがけれども、今年はコロナということでなかなか行けなかったということで。

そこで、なかよし会の教室、各学校によって使わせたり、使い勝手のいいように使わせてみたりというようなのが非常に多かったわけですがけれども、現在はどういうふうになっていますか。その点について私、1回、教育委員会にこども家庭課だけではこの事業は成り立たないと、教育委員会もぜひこの事業に力を入れてくださいという、前に1回、職員も一緒に見に行った経緯もありますので、その後どうなっていましたか。ちょっとお聞きします。

◎学校整備課長（高山 知己） なかよし会、現在も学校の施設を使って行っているもの、また児童館等で行っているものがございます。会場が老朽化してきたりして、会場として学校を使えないかといった御相談もございます。その場合に、今

年度ということになってしまうのですが、こども家庭課と一緒にうちの学校整備課、私も含めて、学校のほうにお伺いしまして、なかよし会がやれる会場に使えないかというような交渉といえますか、相談をさせていただいている状況はございます。

◎21番（三上 秋雄委員） 学校を使ったなかよし会というのは、どのくらいあるのですか。

◎学校整備課長（高山 知己） 申し訳ありません。今、資料はないのですが、10くらいだと記憶しております。

◎21番（三上 秋雄委員） 学校を貸して、教育委員会がその数を分らないというのも、これもまた大変お粗末ですよ。ちゃんと把握していないと駄目です。

私、前に行ったとき、3か所くらい見て回ってきたのですが、2年くらい。その中で、その校長によって、いやいや駄目ですよとか、そういうのが、その代わり、いいという校長はすごく協力的で、いやいやぜひひと。この差が余りにもあったもので、子供たちのせつかくのみんな一生懸命になっているこの事業に対して、場所によって差があるというのは、本当に違和感があっけずと来たわけですがけれども。

私、このことについては何回も教育委員会に話をしていますので、ぜひ、学校長会とかあると思います。そのとき、やはり意識をみんな同じく持って、学校を使わせるように。

同じ学校の子供が残ってまたそこにいてやるわけです。学校が終われば自分たちの子供ではないみたいな感じの対応はしないように、ぜひ支援というか、なかよし会をやっている方々の努力もやはり学校長、学校全体がちゃんと認識して、ひとつ子供たちのために一枚岩になれるように教育委員会がぜひこのことは校長会で——校長会は教育長が出席するかと思いますけれども、教育長にも

このことは十分に話をして、差のないなかよし会、学校で。最近は特にクーラーが学校について、クーラーの部屋をうまく使わせてくれていると思うのですけれども、以前のようにだったら、やはりうちのほうで使っているのだとかという。

学校の教室はいっぱい空いているのです、実際。聞けば、いやいや何の教室だ、何の教室だと。見て歩けば道具を置いているだけです。それを使うのだと。こういうのはもうやめて、ある意味では市の学校です。教育者は県の職員になって、責任者は校長ということで、責任を持たなければいけないといろいろなものはあるかもしれないけれども、同じ弘前の子供を同じ学校で見るわけですので、そこを教育部長、何とかひとつよろしくお願いします。最後に。

◎教育部長（鳴海 誠） 学校の、いわゆる余裕教室の活用ということについては、文部科学省のほうからもしっかり通知が入っておりまして、教育委員会としても、今年度も校長会のたびに、なかよし会等にしっかり活用していただくということで、共通認識を持つために、我々も小中学校の校長先生にはしっかり説明をして、意識の共有を図ってまいりましたので、多少なりとも私の目から見ても改善は図られてきたかなというふうには思っております。ただ、またこれが少し間が空くと、また人が替わったりしますと、ということも懸念されますので、引き続きしっかり対応してまいりましょうということで、繰り返し10月にもまた校長会議があるはずですので、機会を捉えて対応してまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 学校整備課長より発言を求められています。

◎学校整備課長（高山 知己） 先ほど学校で開かれているなかよし会の数が分からなくて申し訳ありませんでした。今データが来ましたので。12か所の学校で実施しているということです。大

変申し訳ありませんでした。

◎21番（三上 秋雄委員） そっちのほうでくすくす笑っていましたが、校長が替わればまた変わるということのないように、きちんと対応してもらいたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

◎27番（宮本 隆志委員） 簡単に何点かお尋ねします。

まず、決算書の189、191ページ、10款3項1目学校管理費、小・中の冷房設備ついてちょっと伺います。

これ決算ですけれども、今現在の小・中の進捗率はどれくらいになっていますか。今日現在で、できれば、ちょっと脱線するけれどもお知らせください。

◎学校整備課施設係長（下山 武洋） 今現在の冷房設備の設置率ということでお答えいたします。

今現在の設置率というのは資料を持ち合わせておりませんが、今年度の4月1日現在では小中学校合わせまして約51%の設置率となっております。

◎27番（宮本 隆志委員） この冷房設備については、弘前が随分先行しているのです。青森とか、それから他の市町村から見れば。鶴田町も何ぼか頑張っているけれども。弘前は本当にすごいです。称賛に値するという、さすが弘前市教育委員会ということにしておいて。

さっき同じことを聞いて、ちょっとあれなのだけれども、竹内委員がこれ質疑したとき、私ちょうどそのとき、諸般の事情があつて退席していたものだから、ダブるかもしれないけれども。

職員室、何でこれ冷房が、教室はほとんどみんなついているのだけれども、職員室は何でこれつけられないのですか。一緒に同じあれだから、教

室につけたときに一緒につければいいと思うのだけれども。これ、理由をちょっと教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） まず、職員室への冷房の、エアコンの設置の必要性というのはずっと認識してきてあったものでございます。しかしながら、国に要望する際には普通教室等のほかに職員室も含めて要望をしてきたところで。しかしながら、採択されたのが面積で見ますと職員室の分が含まれていない状況だったということで、先に児童生徒のほうの整備を進めてきたというところでございます。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。国の方向ということで、弘前がわざとやったということでもいいのですね。

というのは、なぜこれ聞かかという、職員室は、先生方は幾ら暑くても担任の教室に行けばエアコンが効いているわけです。事務員が困るというのです。しかも職員室というところは、いろいろな機材とかあって、パソコンとか、それからコンピューターとかがあって、ほかの部屋よりも、窓を開けたぐらいでは済まないということで、これはどこかの事務員がちょっと具合が悪くなったという、なったとかならないとか、ちょっと風の便りで聞いたものですから。

そういうのあるから、何で職員室だけつけなかったかなとずっと疑問に思っていたということです。

ということは、今これ51%ですから、100%ということになれば職員室にもつくということですか。

◎学校整備課施設係長（下山 武洋） 設置率につきましてですが、今申し上げた設置率については子供たちが利用する教室と特別教室に対しての設置率でございます。

ですので、職員室等に設置した場合でも、この

51%は変わらないものとなります。

◎27番（宮本 隆志委員） ちょっとぴんと来なかった。要するに、学校に全部冷房がつくのは、そうすればいつになるのか。全部つかないのか。

例えば校長室とか職員室とか、それからあと何の教室があるか、音楽室とかいろいろあるでしょう。理科室とか。どこどこについて、どういう教室はつかないのか。100%になった時点で。職員室はつかないのか。

私、今100%と聞いて、51%でなくて、要するにこの事業が完了して100%になるわけでしょう。分かりますね。そうすると、完了したときには、学校にはみんなつくのでは、体育館とかは別だろうけれども。

では、逆に聞くけれども100%完了、事業が完了しましたと、そのとき学校に教室いっぱいある、施設があるけれども、つかないところもあるわけか。体育館なんかはどうか分からないけれども。ちょっとつくところとつかないところを教えてください。何でつかないのか。

◎学校整備課施設係長（下山 武洋） 学校に設置する冷房設備ですが、子供たちが使う普通教室及び特別教室、いわゆる理科室であったり技術室、これら全てに設置された場合、その文部科学省の基準でいうところの100%というふうになります。

そのほかに、管理諸室につきましては、この設置率の計算上は出てこないのですが、まずは子供たちがふだんいる教室等を第一に設置いたしました。引き続き、職員室等につきまして、今後、今検討しているところであります。残った特別教室につきましては、まず職員の教育環境の整備が終わった段階で再度検討をするものと考えております。

◎27番（宮本 隆志委員） 納得したようなし

ないような、今あずましくなかったのだけでも。学校というのは、子供たちはそれは当然だけれども、子供たちだけがいるところではないでしょう。大人もいるでしょう。先生もいるし。警備員もいるし。

あなた今、国の国のと言うけれども、国で駄目だったら弘前市の単独予算でもつけばいいのではないですか。例えば、小学校36、中学校14か、だから合わせて50のところへ市の単費でつけばいいのではないですか。

国が国が云々の、それは国は国の事情があるだろうけれども。でもね、職員室にすぐつけてください、明日にでもつけてください。おかしいでしょう。現に悪くなっている人がいるという話で、どこまで本当か分からないけれども、そうやって聞いているから私これ言っているのだ。先生が頑張れるか。事務員はどうする。警備の人もいるのか。ちょっとそれ納得いかないね。

同じ学校で同じ人間がいて、子供はそれ黙ってつけねばまねでばな。職員室、先生の待遇改善というのはどうなるのか。何ぼ暑くても気合で我慢しろということか。すぐつけないさいよ、市の単費で。どうですか、部長、その腹がないのか。先生をもっと大切にしてください。あなた方、先生の質の向上とか、その前に環境整備してやらないと、資質が向上しないでしょう。おかしいよ、これ絶対おかしいよ。部長、どういうお考えなのか。

◎教育部長（鳴海 誠） まず、先ほど国の基準云々の話でございますけれども、それについては国のカウントの仕方が、子供たちが利用する普通教室と特別教室を合わせて100とすると、それに対してどのくらいいったのかというふうな基準でお話し申し上げたという説明でございます。

それで、職員室、それから事務室、管理主事室、様々あると思います。いわゆる管理諸室とい

うふうなところについては、その国でいう基準のカウントする部分からは除かれているというふうな御説明です。

それで、エアコンつける・つけない、学校全体で見れば、そういう国の基準云々の話ではなくて、様々、委員のほうにも大変な思いをしているというふうな声も当然ありますし、委員からも様々質疑もありましたし、我々としてもできるだけ有利な財源を確保しつつ、できるだけ早くやりたいというふうなことで、庁内で検討をしております、ちょっと今の段階で具体的な話を申し上げるには、ちょっと若干早いのですが、非常に申し上げにくいところではあるのですが、できるだけ早期に実現させたいという思いで向かっていております。以上で御理解いただきたいと思えます。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。くれぐれもよろしく申し上げます。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 2点ほど。説明書の196ページ、大石武学流庭園についてお伺いいたします。

この事業は二つありますが、事業概要をお願いいたします。

◎文化財課主幹（小石川 透） お答えいたします。

大石武学流庭園調査活用事業につきましてですが、まず一つ目、大石武学流庭園の用地測量業務でございますが、これは今年の3月10日付で市内の大石武学流庭園3件が国の名勝指定を受けました。そのうちの一つであります成田氏庭園につきましては、用地測量が指定のためには必要だとい

うことで文化庁の指導を受けましたので、そのために行った事業でございます。

続きまして、大石武学流庭園バスツアーでございますが、これにつきましては、市内とあと弘前圏域定住自立圏の連携施策で行っております大石武学流庭園を活用した地域活性化ということで、黒石市、平川市にもございます大石武学流庭園と弘前市の大石武学流庭園を巡るというツアーでございます。参加者は39名ございました。

◎18番(石岡 千鶴子委員) このツアーに参加した人の感想は聞いておりますか。

◎文化財課主幹(小石川 透) アンケートを取りまして、こういった庭園の文化が根づいていることは非常にすばらしいので、ぜひまたこのような機会を設けてほしいというような意見がございました。

◎18番(石岡 千鶴子委員) ツアーに参加した方からもお電話を頂いて、大変いいものを見せていただいたと。この弘前に、このような庭園が根付いているということは大変誇れることであって、これから大いに内外に向けてPRをしてほしいというような要望も頂いたところであります。

将来的に、この観光資源としての展望をどのように描いているのかお伺いします。

◎文化財課主幹(小石川 透) 先ほどもお話ししましたが、弘前圏域定住自立圏の連携施策としまして、やはり広域観光の一つのメニューとなるかと思えますし、そういった力のあるコンテンツだと思っておりますので、そういったところで関係部局と連携しまして、ぜひ観光メニューとして位置づけていきたいと考えております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) よろしくお伺いいたします。

続いて、説明書の201ページ、スポーツ推進事業についてお伺いいたします。

冬の大会、スキーの大会がぐるぐる掲載されてお

ますが、青森県ジュニア・アルペンスキー大会についてお伺いいたします。

青森県というからには、やはり県内からいろいろな選手が出場していると思うのですが、参加が74人ということなのです。2日間で行われておまして、初日は開会式でしょう。2日目が大会なのですが。このジュニアというこのくくり、小学校、中学校、どちらでしょうか。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) こちらの対象者といたしましては、小学生、中学生を対象とした大回転の大会でございます。

◎18番(石岡 千鶴子委員) では、競技クラス、例えば4年生、5年生、6年生とありますが、何クラスに競われておりますか。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 組別でいきますと、Uの10というクラスが女子・男子、これが誕生日で分かれておまして、2010年1月1日から2011年12月31日まで生まれた方がUの10のクラスということで、あとUの12のクラス、これも女子・男子ということで、誕生日が2008年1月1日から2009年の12月31日。それで、Uの14というクラスがございます。こちらのほうは、これも女子・男子、2006年1月1日から2007年の12月31日までの誕生日の方と。あとUの16というのがもう一つございまして、女子・男子でございますけれども、こちら誕生日が2004年の1月1日から2005年の12月31日というふうな四つのクラス、男女になってございます。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 単純にいうと8クラスかな、もしかすると。そうなると、市内の、単純に弘前市内の選手は74名中、どれくらい参加されているか分かりますか。

◎スポーツ振興課長(石澤 淳一) 今、手元のほうに資料がございませんので、ちょっと分かりません。

◎18番(石岡 千鶴子委員) こうして具体的

に数字を明らかにすると、かなり少ない人数になるのかなと思います。冬季の体育の指導としてもスキー教室も行っている。そういった中でスキー大会も、技術指導を高める、レベルを高めるためにこういうふうな大会も行われている。そういった中で、スキー人口がどんどん減少しているという、これに対してはどうお考えでしょうか。その背景、減少する背景をどう認識しておられるかお願いします。

◎スポーツ振興課長（石澤 淳一） 年々、スキー人口というか、実際にスキーをやっている方が減ってきてございます。やっている子供たちも減ってきているというようなところでございますけれども、今現在、スノーボードとか、そういったほうに向かっている子供たちもいるというふうなところも一つの要因かと考えてございますけれども。

いずれにいたしましても、スキー人口が減ってきてございます。その辺は今後、学校におけるスキーの教室、こういったものもございませうけれども、今後、やはり雪国でございませうので、スキーの教育といった部分については、これからも力を入れていかなければいけないのではないかと考えてございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） どんどんスキー人口が減って、それに伴ってスキー場の利用客も減っている。それによっては、また財政も大変逼迫するというような悪循環の中で、どうか子供たちが喜々としてスキー場で遊ぶ、そういった環境づくりに邁進していただきたいと思います。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎2番（成田 大介委員） 私からは、ちょっといろいろあります。資料請求していないのもちょっとお聞きしますけれども。まず、説明書の

174ページ、10款1項4目でございます。

下から2番目になるのかな。インクルーシブ教育システム推進事業というようなことございまして、これだけ読むと、最後のほうに合理的配慮の実践的研究を実施ということなのですけれども、昨年度の実績というか詳細を教えてください。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） インクルーシブのどこの部分をということ、もう一度確認させていただきたいと思いません。

◎2番（成田 大介委員） これは障がいのあるお子様たちと一緒に同じ教室でできるだけ授業をしていくというような取組なはずですよ。どこの部分というのは、どこの部分を逆にいうのでしょうか。これに対しての何か、その準備のための何かをしているのかどうかということですよ。

◎委員長（工藤 光志委員） 教育委員会理事、理事には反問権がないので、ここの項目に書いていることを成田委員が聞いているので、この推進事業について答弁すればいいのですよ。

◎教育委員会理事兼学校教育推進監（三上 文章） 大変失礼しました。

インクルーシブ教育の理念の中で、子供たちが、それこそ障がいのある子も、ない子もみんな同じ場所で授業を受けることができると、教育を受けることができるということで、そのような形に少しでもしていきたいということから、学びの協力員という方々を雇用させていただいて、その方々に定期訪問という形で各学校に訪問させてもらって指導支援をしていただくと。

あるいは、特別支援の学級授業訪問と申しまして、指導主事と一緒に学びの協力員が行って、授業を見させてもらったり、その指導方法について様々な指導支援をさせていただくというような形。

あるいは、各学校において、非常に多様に困っているお子さんも中にはおられるわけで、そういうお子さんたちの指導をどのようにしたらいいかというような形で、各学校から要請があることもございます。そういう場合には、要請による訪問というような形等々を含め、あるいは研修会、どのような形で学校の先生方がそういうお子さん方に指導していけばいいかというあたりも含めまして、研修等々も含めて、こういうふうなインクルーシブ教育の推進というところに力を入れているところでございます。

◎2番(成田 大介委員) すみませんでした。このインクルーシブ教育システム推進事業については、いろいろなやり方があるのしょうから、改めて聞きにまいりたいと思います。

次が176ページ、10款1項2目小学校少人数学級拡充事業というところでございまして、この昨年度の効果というか、実績を教えてくださいたいと思います。

◎学務健康課長(菅野 洋) 昨年の実績ということですが、小学校の1から4学年は県の事業で33人学級を実施し、市費負担により5年生は35人学級、6学年は33人学級を実施いたしました。

学年2学級の場合は、常勤の臨時講師を配置し、3学級に増とし、学年1学級の場合は学級を分割せず、非常勤の学習支援員を配置しました。臨時講師3名、それから学習支援員3名を配置しました。

あと、成果ということですが、事業の実施校からは、児童生徒に対し、これまで以上にきめ細やかな指導が行えるようになったとか、学習面や生活指導面、さらに学級経営において、6年間を通して学習ができるということで、安定した学校生活につながるのか、そういう意見が出されているということなんです。

◎2番(成田 大介委員) この決算額、1203万6124円ということで、ほとんどこの人件費という形になるのでしょうかけれども、この臨時講師3名、学習支援員3名というのは、どこかの学校に既に配置されている先生方でしょうか。

◎学務健康課長(菅野 洋) 令和元年度は臨時講師3名のうち、致遠小学校に2名と堀越小学校に1名。それから学習支援員3名は、千年小学校に1名、城西小学校に1名、松原小学校に1名ということになっております。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。

これはほかの学校、ほかの今言った学校、小中学校以外に配置する予定、あるいはそういう児童数がある学校というのは、あと何校くらいあるのでしょうか。

◎学務健康課長(菅野 洋) これは人数を、学級の人数が33人学級であれば、71人から80人とかの学級が2学級あって、それでさらに33人を超えるというときにもう1学級増やしてならずという形をしていますので、その年、その年の大体学級数って決まっていますので、人数が決まっていますので、これから増やすとかは、元年度はないです。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。ちょっと何か時間がなくなってきたみたいなので、次に移ります。

次が説明書の184ページです。小・中学校校舎等維持改修事業ということでございまして、これが内訳を見ると、小学校の少額工事ということで161件、それで中学校の少額工事ということで103件行っているのですが、これは全体で何校にそういう修理・改修に行っているのかお聞かせ願いたいと思います。

◎学校整備課施設係長(下山 武洋) 何校に対して事業が行われているかということでありませ



が、小中学校全てに対して突発な補修等があれば行っております。

◎2番(成田 大介委員) これ、なぜ聞くかという、その何校にというか、突発的なものは別です。これは多分、突然故障したり、壊れたりということはあると思うので。要は、今までずっと課題がある小中学校に対して、どういう順番でというか、その修理・改修に行っているのかということをお教えしてほしいです。

◎学校整備課施設係長(下山 武洋) どういう順番で行っているかということですが、年度当初に各学校から要望を頂きまして、その中でも子供たちに危険が伴うものを最優先に整備しております。

次に雨漏りや給水、電気設備、インフラ関係、子供たちが生活する上で支障を来す部分について優先して改修を行っております。

◎2番(成田 大介委員) これは何で聞くかといえば、学校の現場の先生であったり、あるいは教頭、校長、私ももちろんいろいろ聞き取りはして歩いているのですけれども、やはりどうしても順番が、現場の職員の人たちにしてみれば、これはすごく子供に危ないと、でもやはり順番がなかなか回ってこないかというような話も実際聞こえてきているのです。

したがって、その辺はしっかりと聞きとり等々、要望等々受けているのでしようけれども、やはりこれは変わらず足を運んで、何かそういう部長とか教育長が行ったときに大名行列みたく要望を聞くということではなくて、職員の皆さんが、教育委員会の皆さんが現場に足を運んでいただきたいということを再度お願い申し上げます。

あと、最後一つ、もう時間があれですけれども、188ページ、10款4項1目児童劇観劇教室。これ、今年もしかしたら中止になったのかなと思うのですけれども、これが人数が、参加児童数

が2,381人と、対象者が小学校3・4年生ということなのですけれども、これは全員、3・4年生全員参加しているということなのでしょ

◎生涯学習課参事(太田 泰輔) 参加者のほうですけれども、3年生、4年生対象で、全員対象にしております。体調が悪いとか何かで来られない方はいらっしゃる場合もございますけれども、対象者としては全員を対象にしております。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎3番(坂本 崇委員) 説明書178ページ、10款1項3目「学ぶ力」向上事業の英語教育推進事業の中の弘前さくらまつり英語ボランティアについてお尋ねいたします。

平成31年4月27日に実施されたということですが、どういった形で実施されたのかお尋ねいたします。

◎学校指導課長(横山 晴彦) これは市内の小・中学生に外国から来たお客様を御案内するというふうな趣旨で募集したしまして、募集による参加者を募っての実施となっております、この活動にはALTも参加してございます。

◎3番(坂本 崇委員) 弘前城内で行ったと思うのですが、例えばやり方にしてもテントを設営して、そこで観光案内所的にガイドをすとか、もしくは園内で生徒を分散して、外国人観光客の方と会ったときに積極的に声を掛けるとか、いろいろなやり方があるかと思うのですけれども、どういう形でやられたのかももう少し詳しくお聞かせください。

◎学校指導課長(横山 晴彦) 一応、午前中に市役所の会議室を借りて事前指導を行いまして、その後公園内で道案内を行うということで、散らばって実施しております。

◎3番(坂本 崇委員) 小学校高学年から高校1年生まで40名くらい参加されたということ

が、その参加された生徒たちの参加してみでの感想とか、あと指導された担当教官の方の感想とか、やってみて感じた成果とかありましたらお聞かせください。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 昨年度は少し天候に恵まれなかったようではございますけれども、それでもたくさんの人とコミュニケーションが実際に取れてうれしかった、あるいは海外の人たちと話をすることがとても楽しいことだと感じたというふうな感想がございます。また、日本の橋渡しになることができたということ意識したという感想もございました。

◎3番（坂本 崇委員） 近年、外国人観光客が増加していて、実際そういう道案内とか簡単な通訳といいますか、そういう方が本当に不足してまして、すごくそういう方たちの育成というのに観光業界も難儀しております。そういう意味で、こういう若いうちから、こういう機会を提供しながら、外国人観光客と触れるという機会というのはすごくいいことだと思いますので、今年はコロナでできなかったかと思うのですが、来年もちょっとまだ先が見えませんが、ぜひ続けていただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 学務健康課長より、答弁訂正の発言を求められていますので、これを許可します。

◎学務健康課長（菅野 洋） 図書費の関係で、今泉委員から御質疑のあった1校当たりの図書予算の配分関係ですけれども、図書費は備品図書費、図鑑や百科事典等が想定されるものについては学校や学校規模に関係なく小学校2万円、中学校10万円を配分しましたが、今泉議員お尋ねの消耗品図書費に関しては、全国学校図書館協議会が示している年間購入冊数と購入費の計算式を参考にしており、各学校の標準冊数と児童生徒数に応じて配分し、蔵書が標準冊数を下回っている学校

を優先して予算配分を行いました。

不十分な答弁で申し訳ございませんでした。

◎委員長（工藤 光志委員） これをもって、10款教育費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、11款災害復旧費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（本宮 裕貴） 214ページをお開き願います。

11款災害復旧費の決算について御説明申し上げます。

214ページから215ページにかけての1項災害復旧費は、農地及び農業用施設などの復旧に係る経費でありまして、予算現額200万円に対して、支出済額が129万6355円で、70万3645円の不用額となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

本款に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、11款災害復旧費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、12款公債費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 12款公債費の決算について御説明申し上げます。

214、215ページをお開き願います。

12款公債費は、長期債の元利償還金のほか、一時借入金の利子でありまして、予算現額82億9070万2000円に対しまして、支出済額は82億8705万590円で、365万1410円の不用額となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、  
質疑通告がありません。

本款に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、  
これをもって、12款公債費に対する質疑を終結い  
たします。

以上をもって、本日の日程は終了しました。

次の予算決算常任委員会は、明18日午前10時開  
議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時45分 散会〕

---

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、13款予備費  
に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 13款予備費の決算に  
ついて御説明申し上げます。

13款予備費は予算外の支出及び予算超過の支出  
に充てたものでありまして、当初予算額5000万円  
のうち、3213万6971円を充用し、1786万3029円  
の不用額となっております。

充用した科目及び金額は備考欄に記載のとおり  
であります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、  
質疑通告がありません。

本款に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、  
これをもって、13款予備費に対する質疑を終結  
いたします。

---

◎委員長（工藤 光志委員） お諮りいたしま  
す。

本日の日程は歳入までの審査になっております  
が、歳入を明18日に繰り延べしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認  
め、歳入を明18日に繰り延べすることに決定いた  
しました。